

【ごみ処理事業】 経営分析・事業分析報告書

令和7年3月
環境局循環社会推進課

目次

- 1 クラスターの目的
- 2 日本における廃棄物処理
- 3 北九州市におけるごみ処理事業の現状
- 4 北九州市の現在地（政令市比較）
- 5 現状に対する問題認識
- 6 今後の進め方

目次

- 1 クラスターの目的
- 2 日本における廃棄物処理
- 3 北九州市におけるごみ処理事業の現状
- 4 北九州市の現在地（政令市比較）
- 5 現状に対する問題認識
- 6 今後の進め方

1 クラスターの目的

- ・ 廃棄物は、産業廃棄物と一般廃棄物に分けられ、一般廃棄物はさらに、家庭系一般廃棄物（家庭系ごみ）と事業系一般廃棄物（事業系ごみ）に分類される。
- ・ 今回の経営分析では、**市が統括的な処理責任を有する「一般廃棄物」について経営分析を行う。**

< 廃棄物処理法上の定義 >

○産業廃棄物 事業活動に伴い発生した法令で定める20品目

○一般廃棄物 産業廃棄物以外の廃棄物

< 事業者・自治体の責務 >

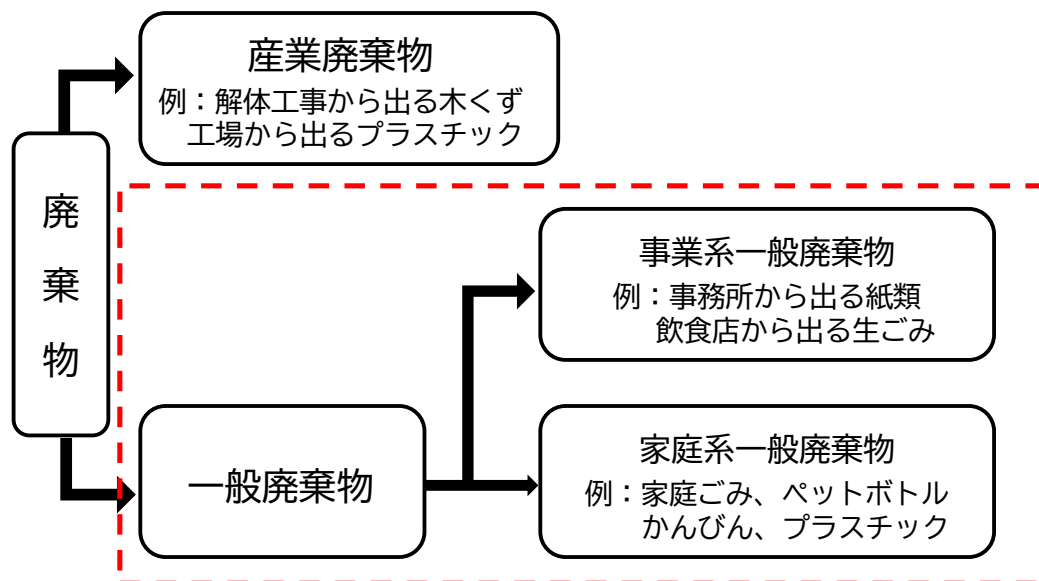
○事業者の責務

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

○国及び地方公共団体の責務

一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、その能率的な運営に努めなければならない。

≪ 廃棄物の分類 ≫



≪ 産業廃棄物(法令で定める20品目) ≫

業種指定なし	業種指定あり
①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず ⑩鉱さい ⑪がれき類 ⑫ばいじん	⑬紙くず ⑭木くず ⑮繊維くず ⑯動植物性残さ ⑰動物系固形不要物 ⑱動物のふん尿 ⑲動物の死体 ⑳13号廃棄物 ※13号廃棄物とは 産業廃棄物を処分 するために処理した もの。

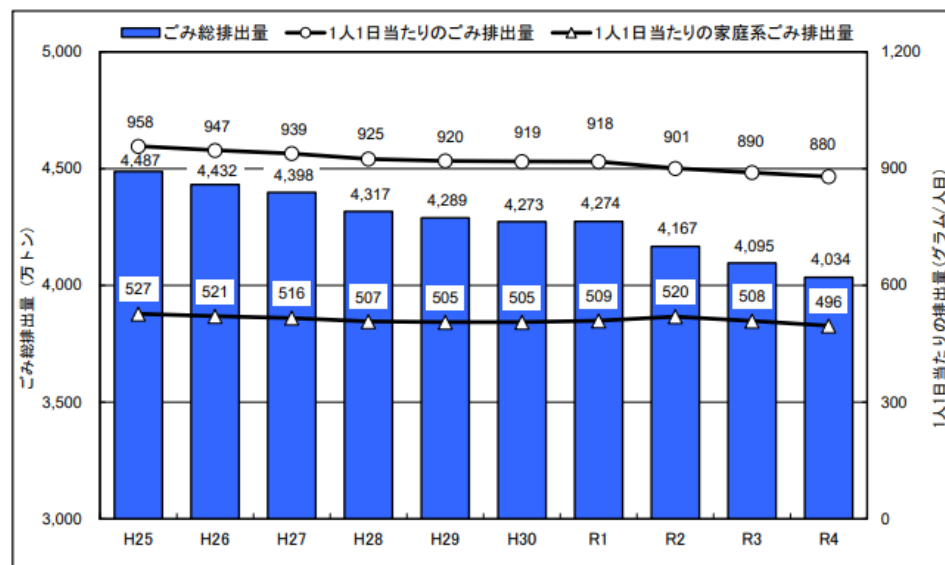
目次

- 1 クラスターの目的
- 2 日本における廃棄物処理
- 3 北九州市におけるごみ処理事業の現状
- 4 北九州市の現在地（政令市比較）
- 5 現状に対する問題認識
- 6 今後の進め方

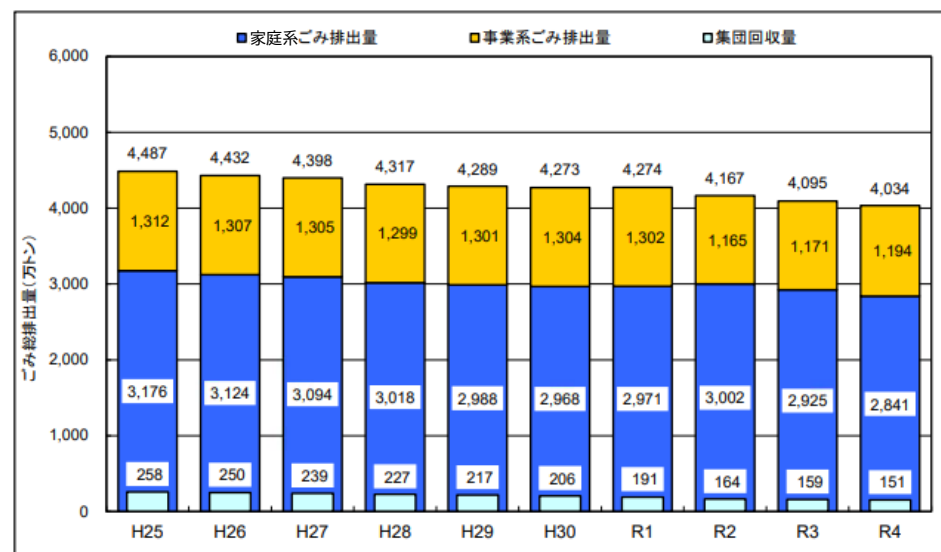
2 日本における廃棄物処理：日本全体のごみ排出状況（R4実績）

- 国内における一般廃棄物総排出量（家庭系と事業系ごみの計）は4,034万トンであり、1人1日当たりのごみ排出量は880g/人・日となっており減少傾向にある。
- 家庭系ごみが2,841万トン、事業系ごみが1,194万トンであり、**一般廃棄物のうち約30%が事業系ごみ**となっている。

ごみ総排出量の推移

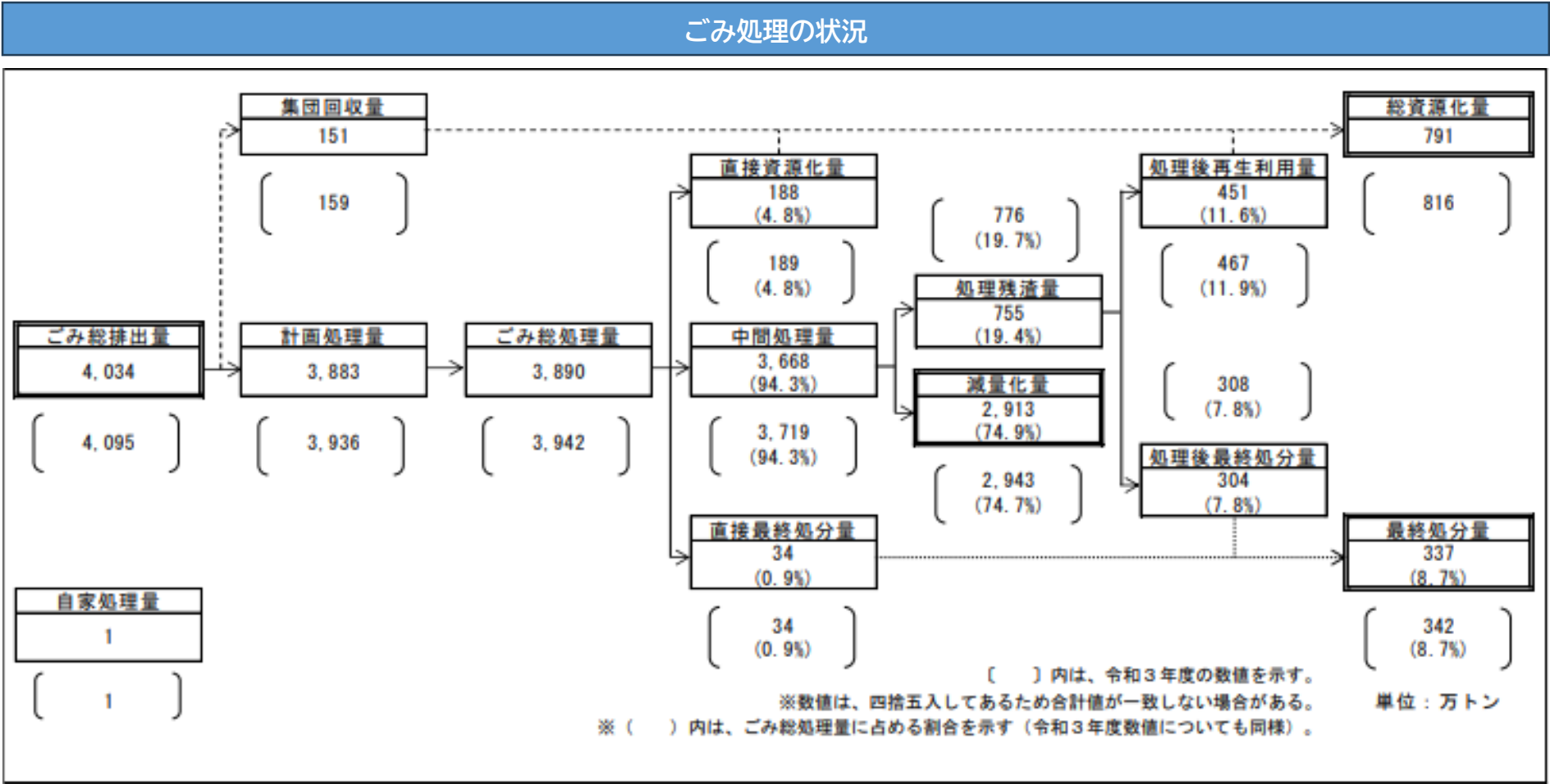


家庭系ごみと事業系ごみの排出量の推移



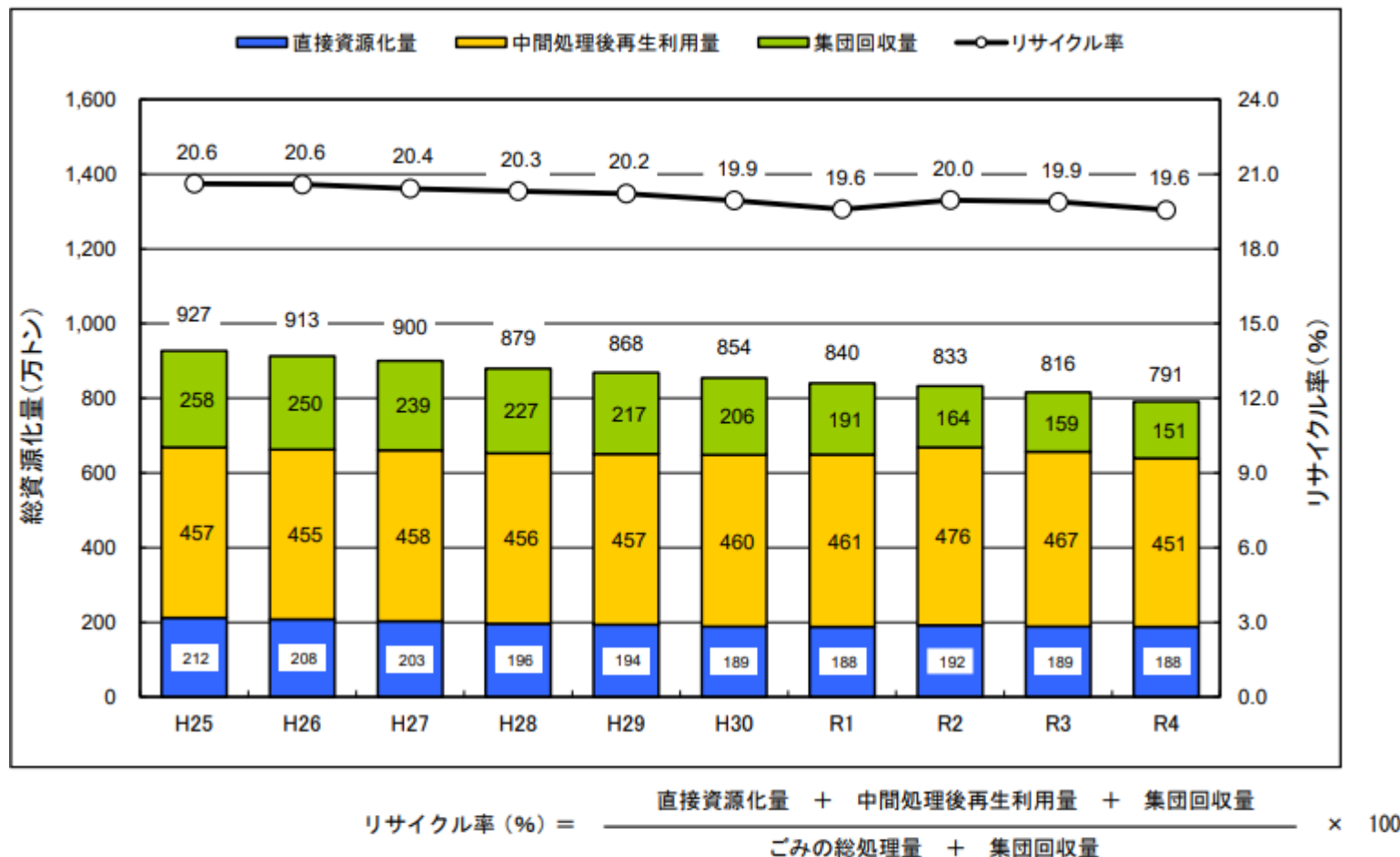
2 日本における廃棄物処理：日本全体のごみ排出状況（R4実績）

- 国内の一般廃棄物総排出量のうち、焼却、破碎・選別等により中間処理された量（中間処理量）は3,668万トン、リサイクル事業者等へ直接搬入された量（直接資源化量）は188万トンで、この両者でごみの総処理量の99.1%を占めている。



2 日本における廃棄物処理：日本全体のごみ排出量の推移（R4実績）

- 市町村による資源化と住民団体等による集団回収とを合わせた総資源化量は791万トン、リサイクル率は19.6%である。
- 総資源化量及びリサイクル率は平成26年度以降微減傾向にある。



目次

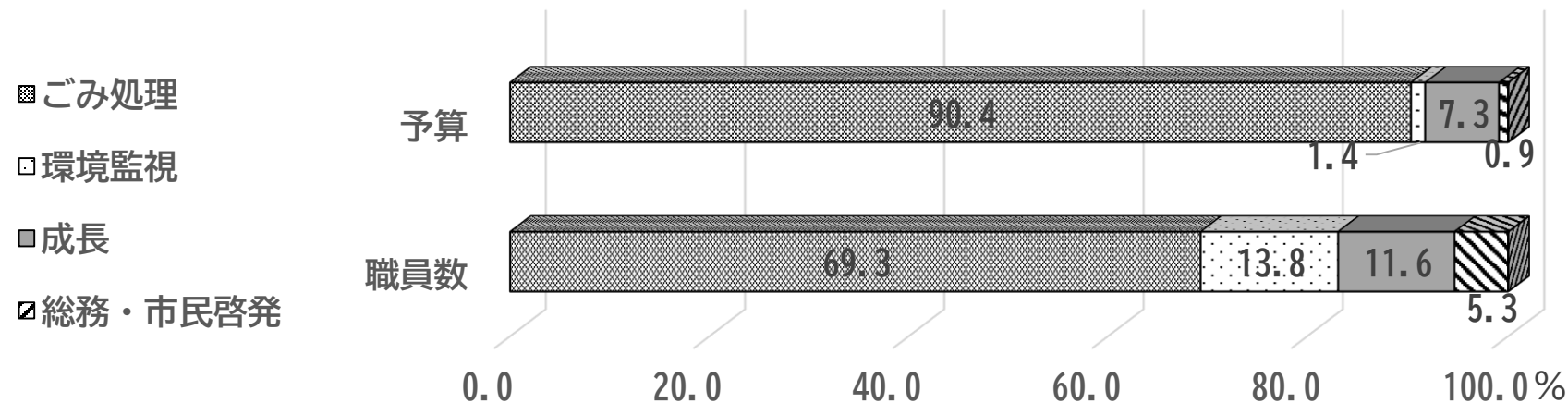
- 1 クラスターの目的
- 2 日本における廃棄物処理
- 3 北九州市におけるごみ処理事業の現状
- 4 北九州市の現在地（政令市比較）
- 5 現状における問題認識
- 6 今後の進め方

3 北九州市におけるごみ処理事業の現状： 環境局に占めるごみ処理部門の割合

・ ごみ処理部門は、環境局のR5年度予算の90.4%（193億円）、職員数の69.3%（250名）を占める主要部門である

【環境局の令和5年度予算(職員費除く)及び職員数】

令和5年度	ごみ処理 部門	環境監視 部門	成長 部門	総務 市民啓発 部門	環境局計
予算	193億円	3億円	16億円	2億円	214億円
構成比	90.4%	1.4%	7.3%	0.9%	100.0%
職員数	250人	50人	42人	19人	361人
構成比	69.3%	13.8%	11.6%	5.3%	100.0%



3 北九州市におけるごみ処理事業の現状： 廃棄物処理の流れ

- ・ 廃棄物処理は、家庭系ごみ・事業系ごみごとに、それぞれ発生抑制・分別、収集・運搬、処理・処分の業務プロセスに分けることができ、各プロセスについて、ごみ減量リサイクルに取り組んでいる。

発生抑制・分別

収集・運搬

処理・処分

家庭系ごみ

- ・ 平成5年に政令市で初めてかん・びんの分別開始
→以降、順次分別品目を拡大し、現在は14分別
- ・ 平成10年に政令市で初めて有料指定袋制度の導入
→ごみ量は約6%減量を維持し、一定の効果あり
- ・ 平成18年家庭ごみ収集制度見直し
→資源化物にも有料指定袋制度の導入し、資源化物を含む一般廃棄物の総排出量の抑制に取り組む

- ・ 家庭ごみ、かん・びん、ペットボトル、プラスチックは有料指定袋によるステーション収集
- ・ それ以外の資源化物は、市民センターやスーパーに設置している回収ボックスによる拠点回収
- ・ 行政回収を開始して以降、市職員による直営回収を行ってきたが、コスト削減のため、順次委託に切り替え、平成30年に完全委託化している。

- ・ 家庭ごみは市内に3ヶ所ある焼却工場（新門司工場・日明工場・皇后崎工場）で焼却後、焼却灰を響灘西地区最終処分場で埋立処理
→新日明工場が令和7年に稼働予定
- ・ かん・びん、ペットボトルは資源化センターで再資源化し、民間企業等に有価売却
- ・ プラスチックについては、再商品化計画策定し、リサイクルの地消・地循環を推進

事業系ごみ

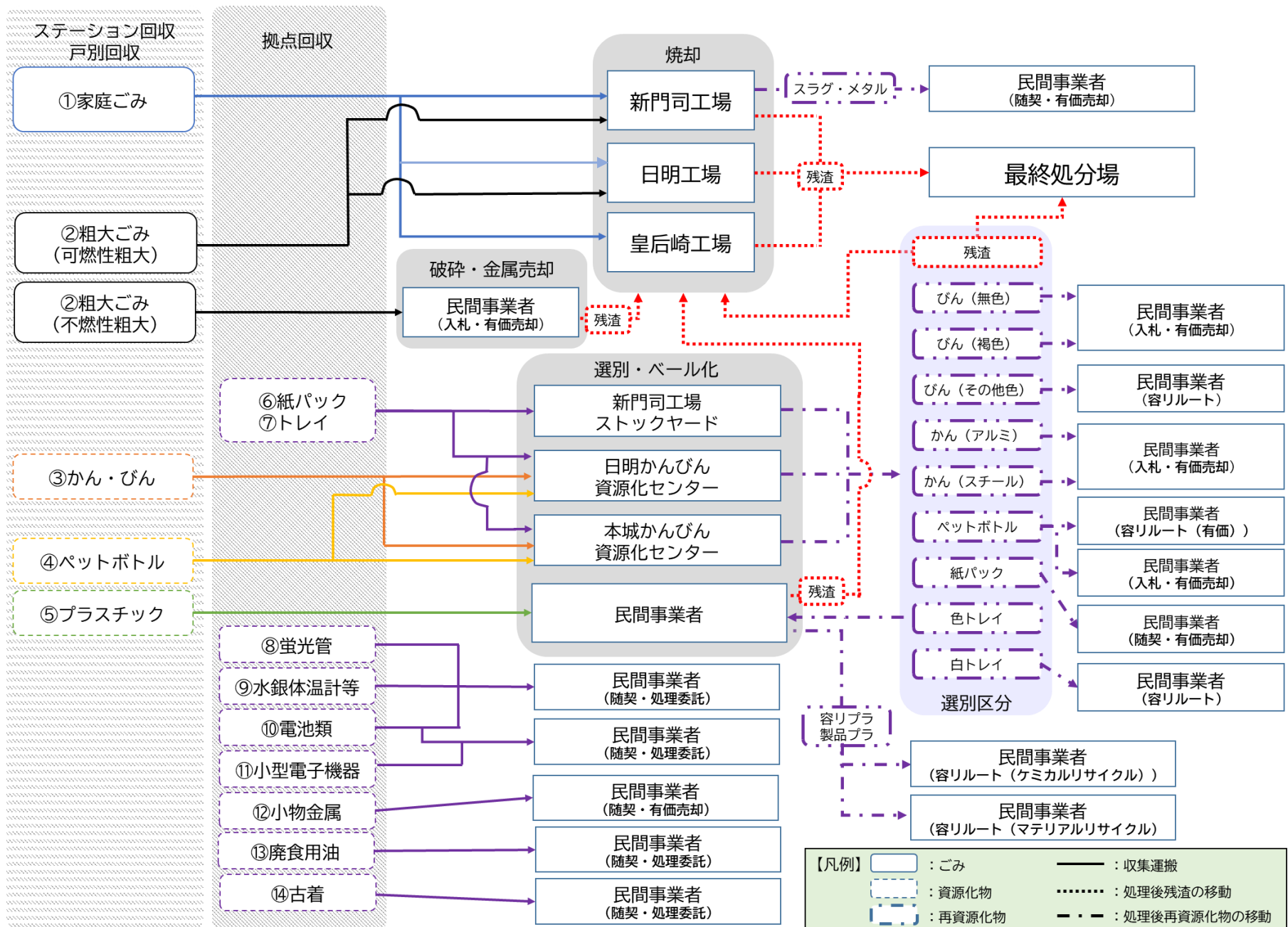
- ・ 平成16年に大規模な事業系ごみ対策を実施
→事業者が焼却工場に持ち込む際のごみ処理手数料改定、焼却工場での搬入指導強化などにより、減量・リサイクル対策を実施。
- ・ 併せて、焼却工場への「リサイクル可能な紙類・廃木材」の搬入を禁止し、リサイクルに誘導

- ・ 平成15年までは、家庭系ごみと一緒に市が収集を行っていたが、平成16年に市による収集を原則廃止
- ・ 小規模事業者への配慮として、住居併設事業所※のみ市による収集を継続
- ・ 以降は、各事業者が収集運搬許可業者と直接契約をし、回収を実施している

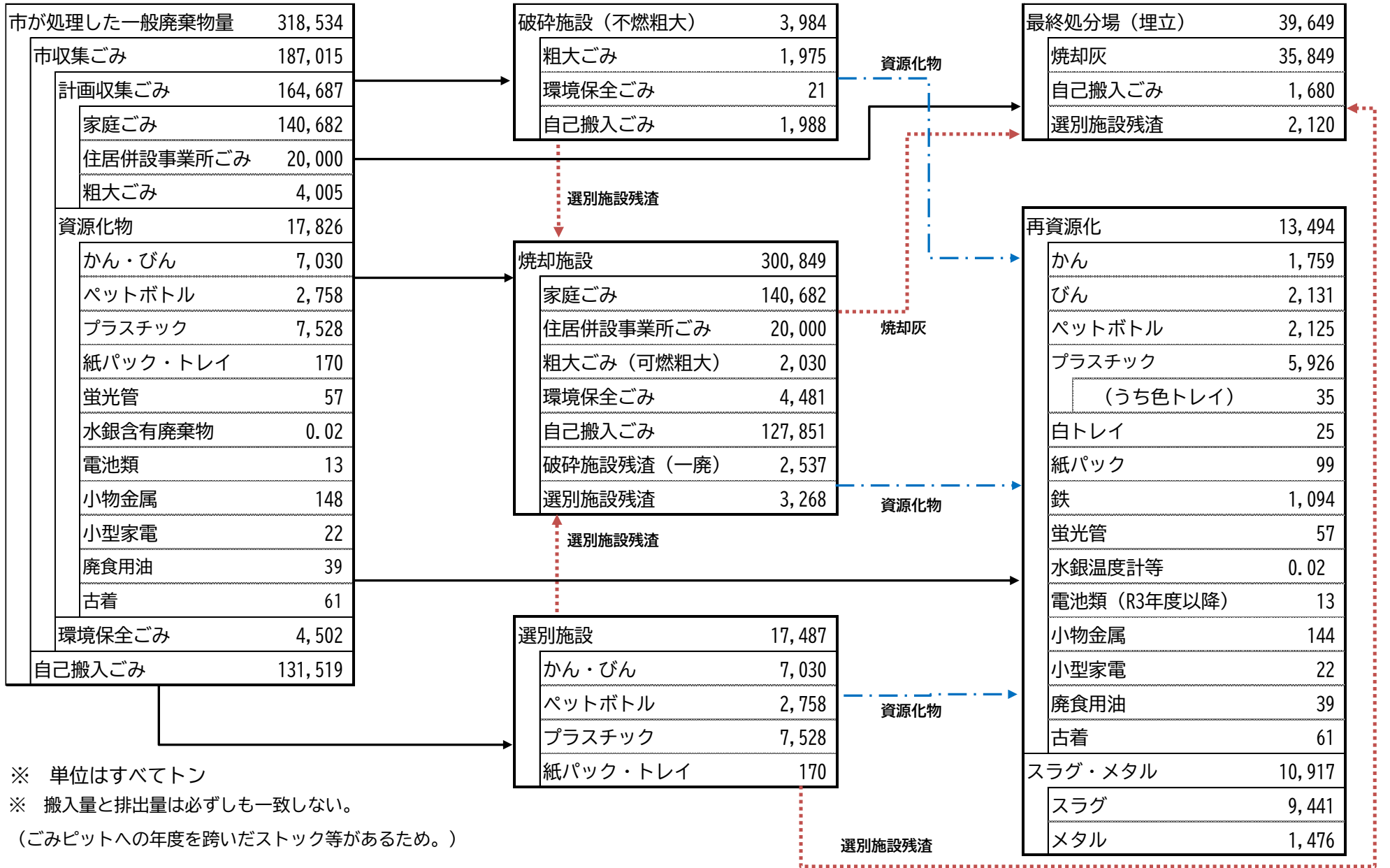
- ・ 収集運搬業者が回収したのち、焼却工場に搬入し、焼却灰は響灘西地区最終処分場で埋立処理
→新日明工場は令和7年に稼働予定
- ・ プラスチックなどは産業廃棄物として、産業廃棄物処分業者により焼却・リサイクルされている。

※住居と事業所が構造上一体となっており、家庭ごみとの区別困難で、ごみ量が家庭並みに少ない事業所

3 北九州市におけるごみ処理事業の現状： 家庭系ごみ処理の流れ



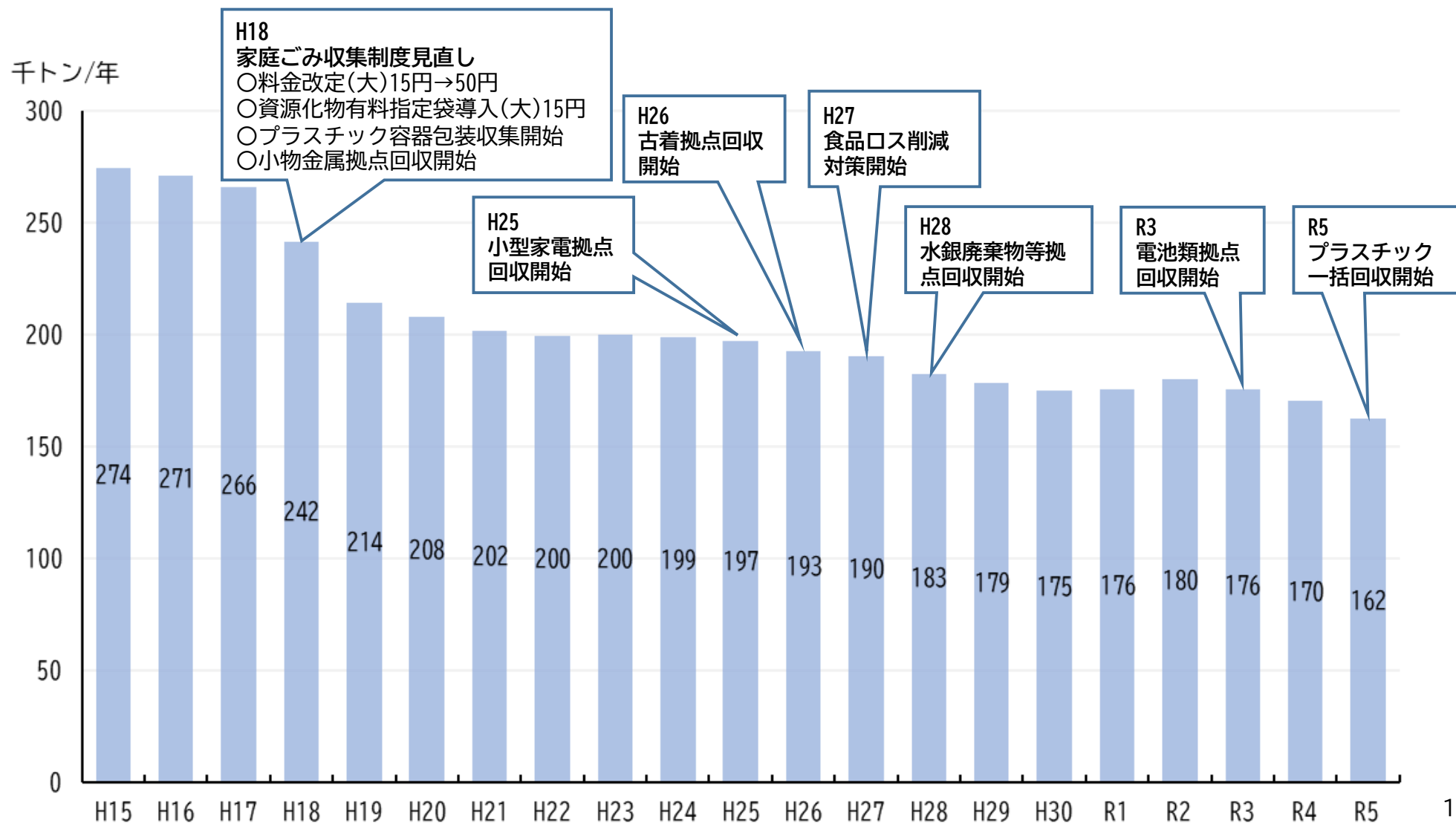
3 北九州市におけるごみ処理事業の現状：一般廃棄物の流れ(市が処理したもの)



3 北九州市におけるごみ処理事業の現状：一般廃棄物量の推移(家庭系ごみ)

・家庭系ごみは、平成18年度の家庭ごみ収集制度見直しや、分別品目の拡充、市民への3R啓発などにより減少傾向

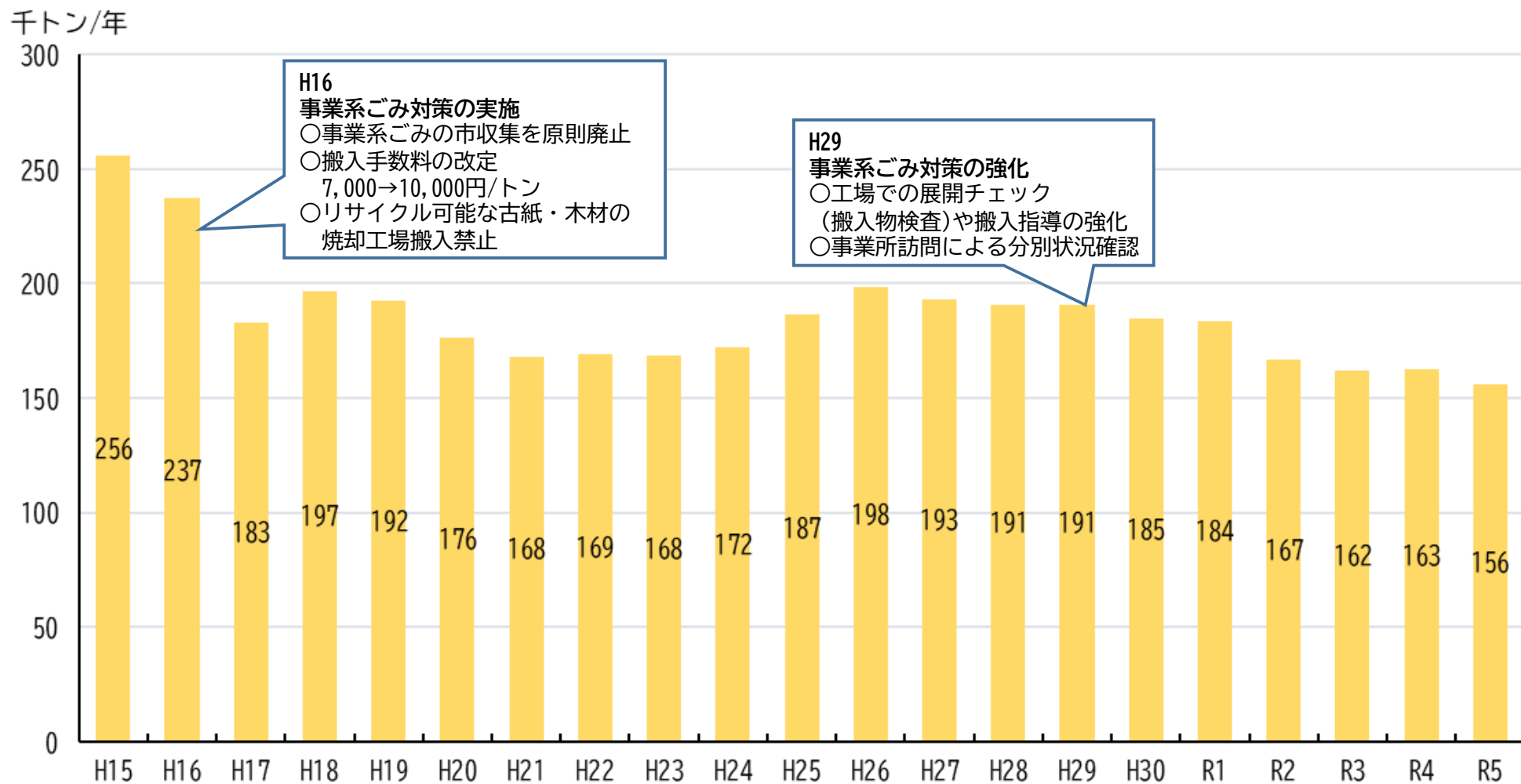
家庭系ごみの推移



3 北九州市におけるごみ処理事業の現状：一般廃棄物量の推移(事業系ごみ)

- 平成16年度の事業系ごみ対策により減少したものの、その後徐々に増加傾向となったため、平成29年度に事業系ごみ対策の強化を図り、近年は減少傾向にある。
- 令和5年度の事業系ごみ量は、家庭系ごみ量(162千トン)とほぼ同等(156千トン)であり、全国の事業系ごみ比率(30%)よりも高い。

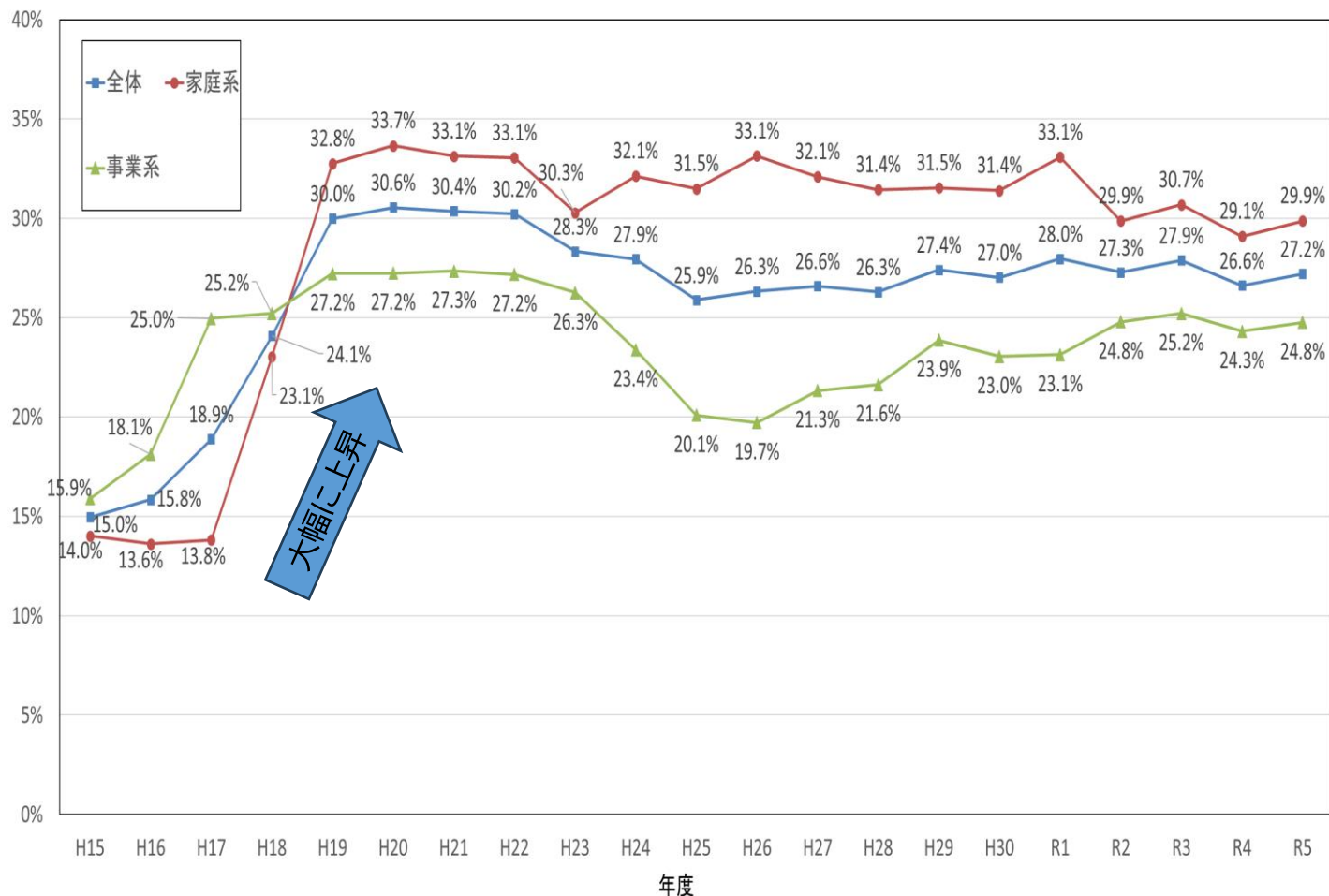
事業系ごみの推移



3 北九州市におけるごみ処理事業の現状： リサイクルの取組

- 北九州市のリサイクル率は、H15年－H18年にかけて大きく上昇し、15%程度から30%を超える水準に増加
 - H16年の事業系ごみ対策やH18年の家庭ごみ収集制度の見直し（資源化物有料袋の導入含む）が大きく影響
- 直近では容器包装の軽量化や、古紙流通量の減少などにより、29%前後で推移している。
 - 今後更にリサイクル率を向上させるためには、新たな分別品目の追加などを検討する必要がある。

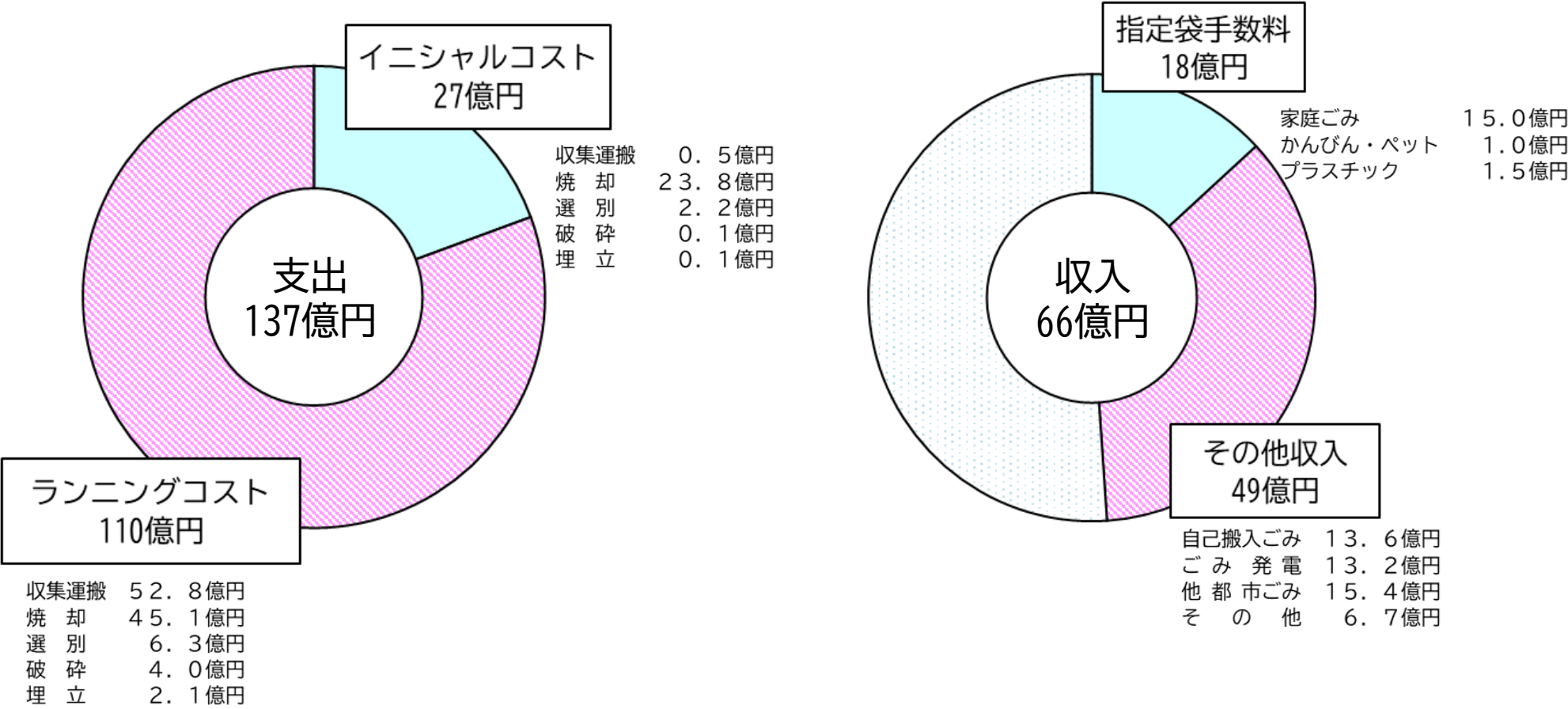
リサイクル率の推移



3 北九州市におけるごみ処理事業の現状： ごみ処理事業の収支構造(R5実績)

- ごみ処理に係る支出としては、ランニングコストが大きいですが、ごみ処理施設の建設や改修によりイニシャルコストの上昇も見込まれる。
- 一方で、有料指定袋などの手数料に加え、ごみ発電や他都市ごみ（広域連携）受入れ等により、支出の約5割の収入がある

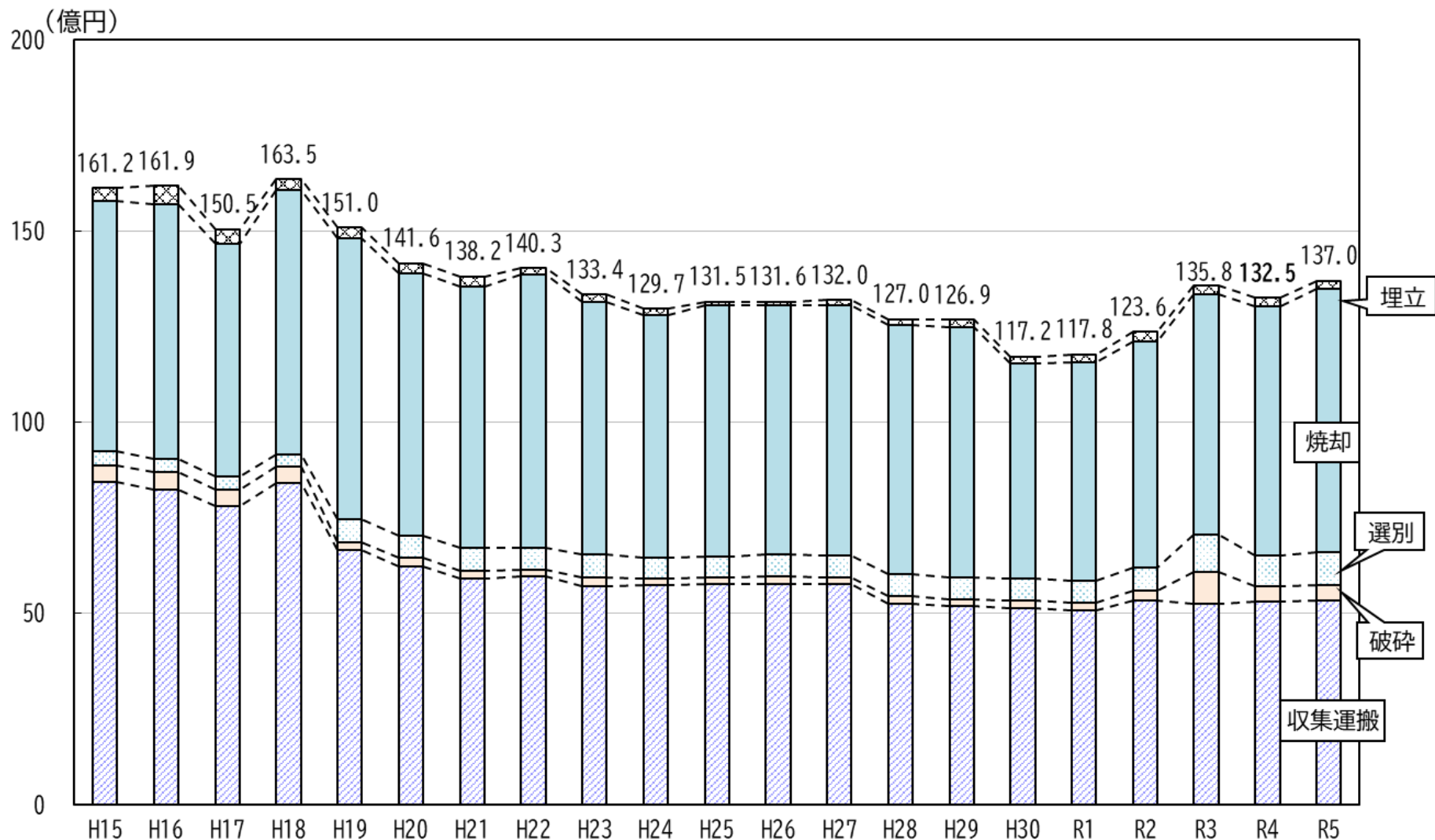
ごみ処理に係る支出及び収入比較



3 北九州市におけるごみ処理事業の現状： ごみ処理事業の支出(処理部門)

- ・ ごみ処理コストについて、長期的にはごみ量の削減や、家庭系ごみ収集運搬の委託化により減少傾向。
- ・ 近年は燃料費の高騰などにより、焼却部門の処理コストが増加傾向である。

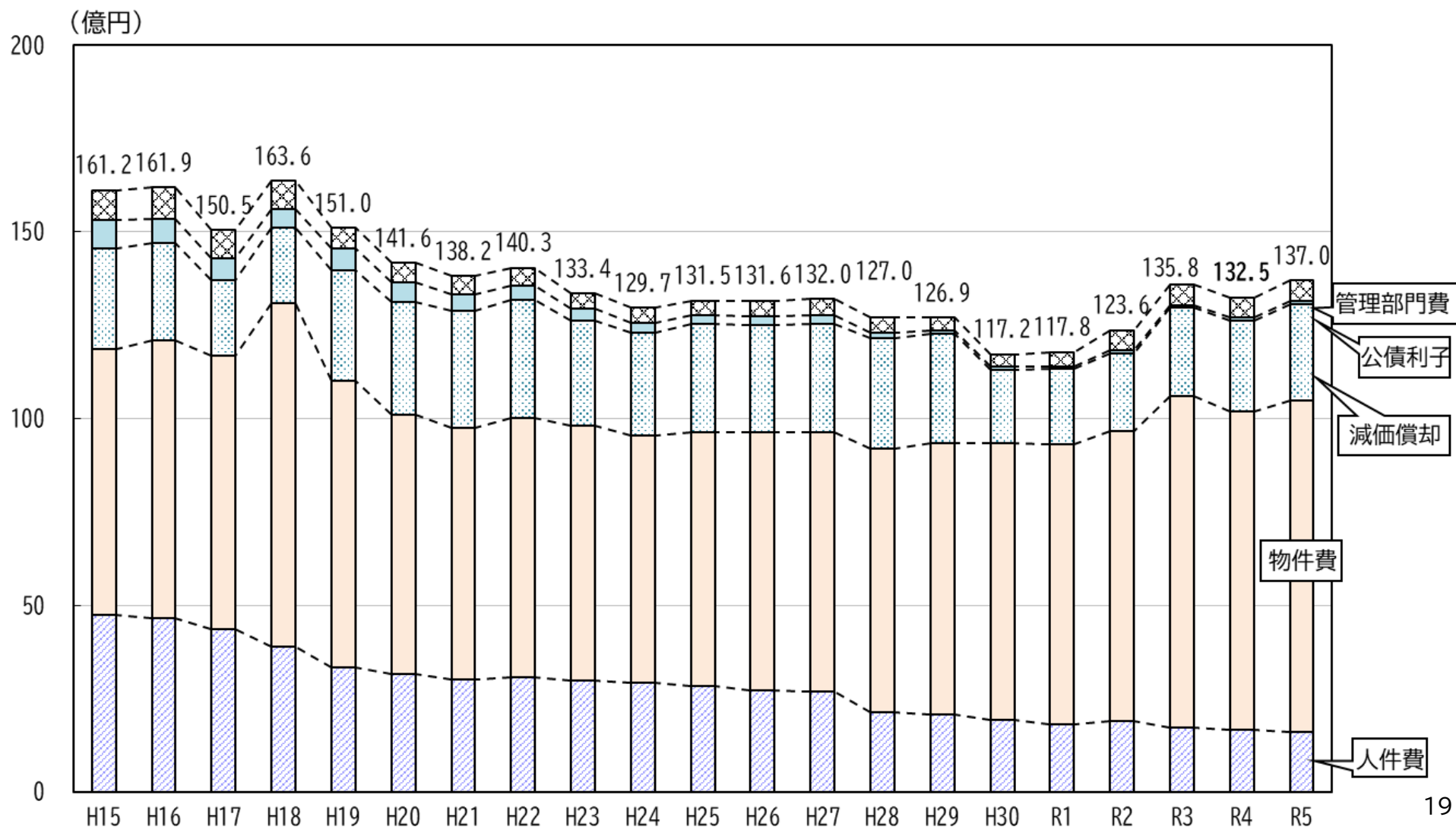
ごみ処理費用の推移



3 北九州市におけるごみ処理事業の現状： ごみ処理事業の支出(費用科目)

- ごみ処理コストについて、費用科目別にみると、家庭系ごみ収集運搬の完全委託化により市職員の人件費は減少傾向
- 近年は物価高騰などにより物件費（燃料費・委託費など）が高騰している。

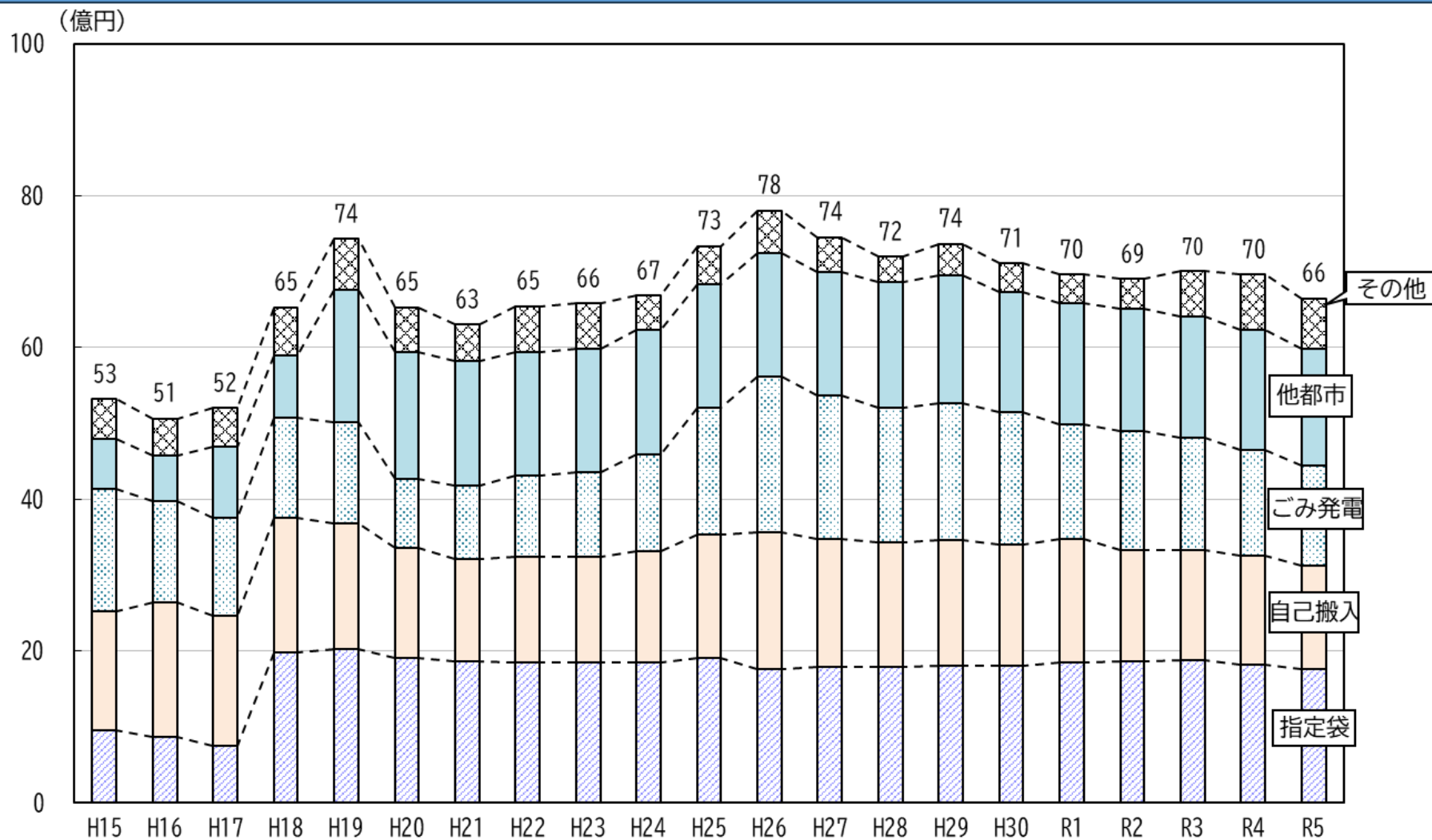
ごみ処理原価の推移



3 北九州市におけるごみ処理事業の現状： ごみ処理事業の収入

- ごみ量は減少傾向にあるが、平成18年に家庭ごみの手数料改定や資源化物有料指定袋の導入を実施したのに加え、ごみ発電や他都市ごみの受入等により、70億円程度を維持している。

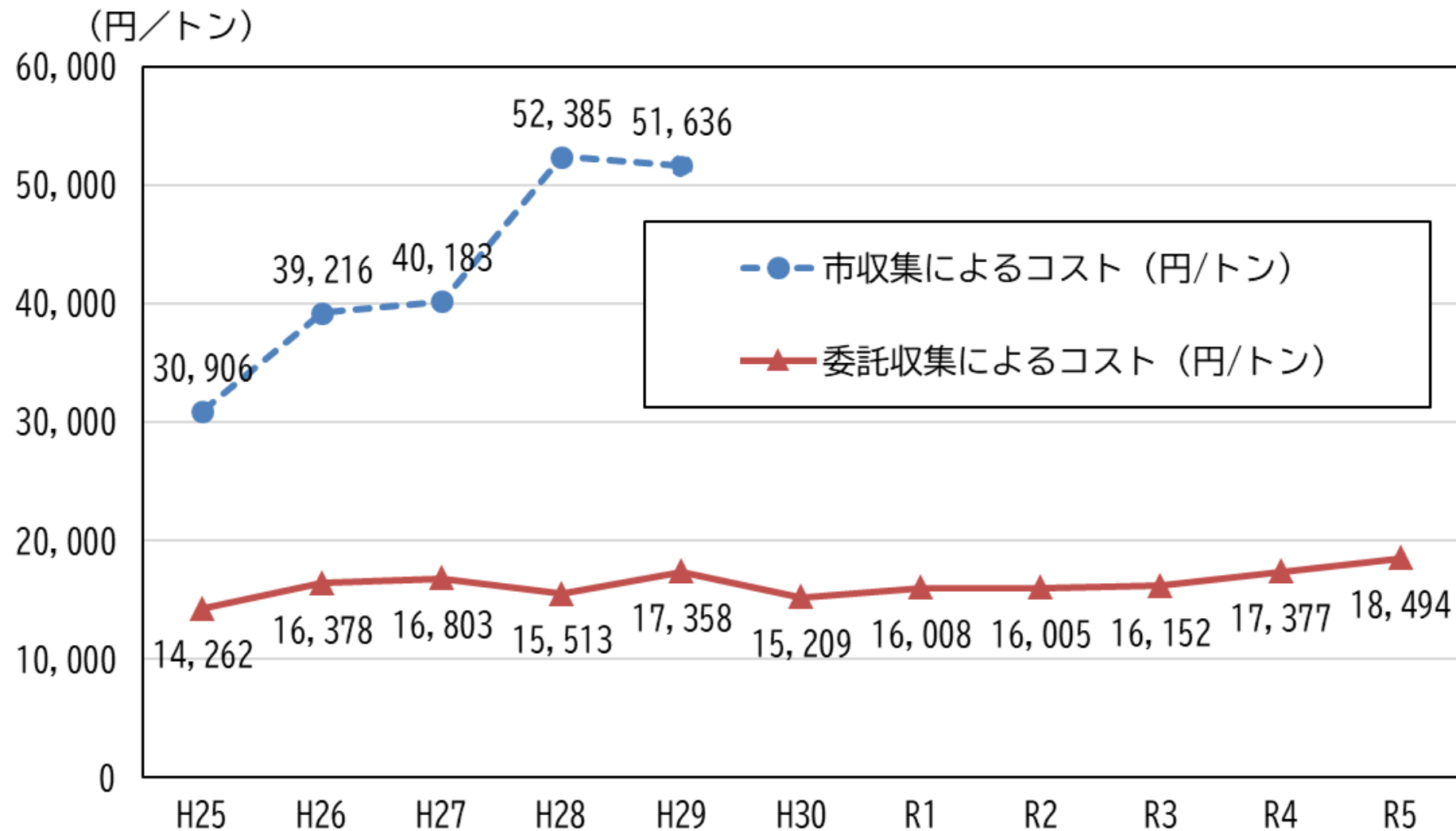
収入の推移



3 北九州市におけるごみ処理事業の現状： 直営・委託の収集運搬経費比較

- コスト削減のために、家庭ごみと資源化物の収集運搬業務を平成10年から順次委託化し、平成30年に完全委託化している。

収集運搬費の比較



3 北九州市におけるごみ処理事業の現状： 他都市ごみの受け入れ

- 本市は「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、地域全体の環境保全や循環型社会を推進する観点から、近隣の3市5町からのごみを受け入れており、令和5年度の受入量は約7.6万トン、収入は約15億円
- 受入について基本協定を締結しており、協定の中で、受入条件である「受入三原則」を定めている

「受入三原則」

➤ 本市のごみ処理に支障が生じるものではないこと

➤ 本市と同等以上のリサイクル、減量努力を行うこと

➤ 本市と一体的な地域整備に取り組む信義、信頼関係が成り立っていること

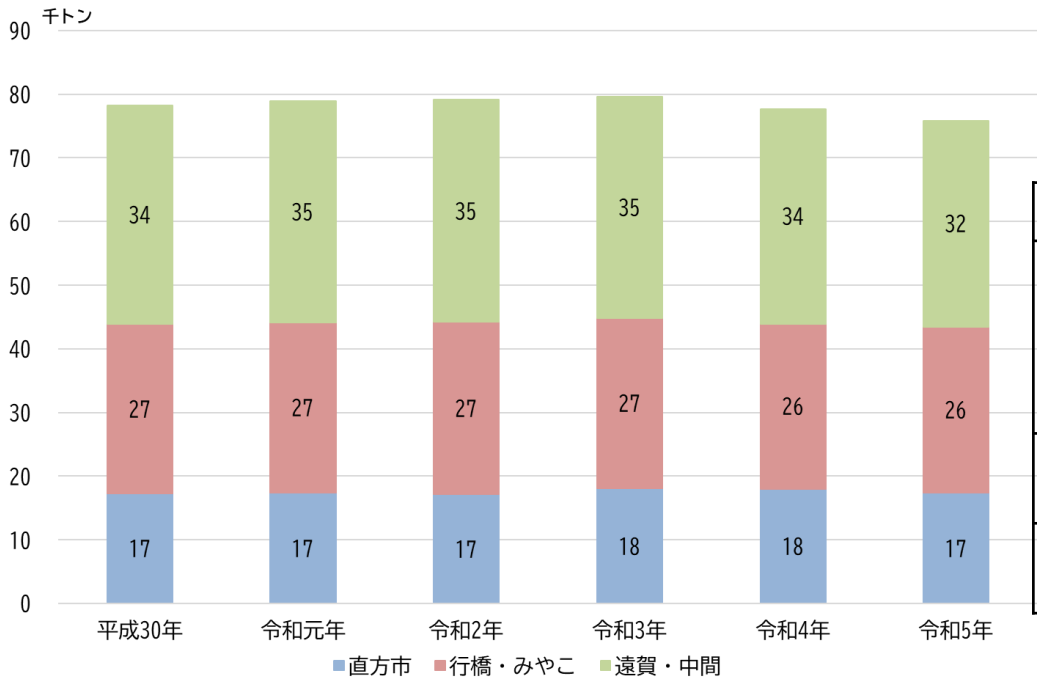
「受入単価算定の考え方」

➤ 本市の焼却・埋立に要する原価を基本とし、さらに、本市の焼却・埋立施設を稼動するために、本市都市インフラの整備・維持費などに要する経費等を総合的に勘案して算定

➤ 新日明工場の建設、新門司工場の基幹改良工事等により処理原価の高騰が見込まれるため、可燃性ごみの受入手数料について、令和7年度より受入料金を20,000円/tから25,000円/tに改定。

※R7～R8年度は経過措置として23,000円/t

他都市ごみの受け入れ量の推移（千トン）



「R5年度受入実績」

受入団体名	受入種類	受入手数料	受入実績	受入金額	
直方市	可燃性ごみ	20,000円/t	17,021 t	約3.6億円	
	粗大ごみ	31,000円/t	111 t		
	ペットボトル	42,000円/t	103 t		
	プラスチック	44,000円/t	159 t		
	製容器包装				
行橋市・みやこ町 清掃施設組合	可燃性ごみ	20,000円/t	26,095 t	約5.3億円	
遠賀・中間地域 広域行政事務組合	可燃性ごみ	20,000円/t	32,319 t	約6.5億円	

目次

- 1 クラスターの目的
- 2 日本における廃棄物処理
- 3 北九州市におけるごみ処理事業の現状
- 4 北九州市の現在地（政令市比較）
- 5 現状における問題認識
- 6 今後の進め方

4 北九州市の現在地： ごみ処理の政令市比較（R4実績）

- 一般廃棄物の処理は、分別の方法、有料化の実施・未実施など、市町村ごとに独自の方式で実施
- 北九州市は、家庭ごみと資源化物を有料化、収集運搬業務は完全委託化、収集方法はステーション収集方式を採用

【有料化の状況】

	家庭ごみ(大)	資源化物(大)
①札幌市	80円	無料
②北九州市	50円	20円
③岡山市	50円	無料
④京都市・福岡市・新潟市	45円	22円～無料
⑦仙台市	40円	25円
⑧千葉市	36円	無料
⑨熊本市	35円	無料
｝	...	...
⑭さいたま市・横浜市・川崎市 ・相模原市・大阪市・堺市・広島市	無料	無料

【収集運搬業務の委託化率】

委託化率	
100～90%	福岡市、北九州市、仙台市、千葉市、堺市、 浜松市、新潟市、静岡市
90～80%	広島市、さいたま市
80～70%	札幌市
70～60%	京都市、相模原市、熊本市
60～20%	岡山市、名古屋市、川崎市
20%未満	神戸市、横浜市、大阪市

【分別の状況(分別数)】

	分別数
①千葉市	20
②岡山市	18
③相模原市	17
④北九州市	14
⑤新潟市・大阪市	13
⑥仙台市・名古屋市	10
｝	...
⑲福岡市	4
⑳静岡市	3

【収集方法】

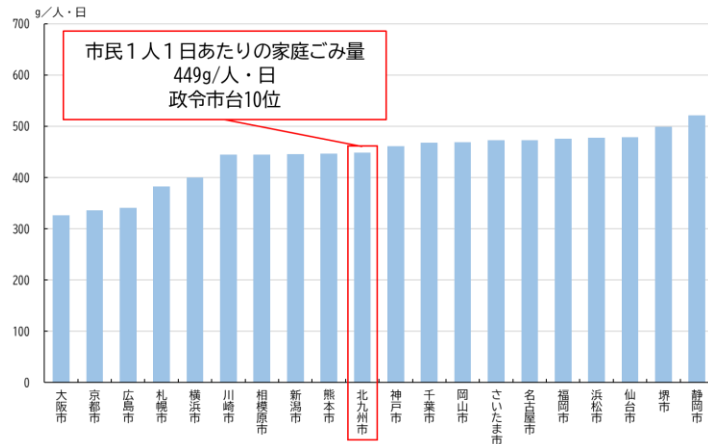
収集方式	
ステーション 収集方式	北九州市他15都市
戸別収集 方式	名古屋市、大阪市、堺市
戸別収集 + 夜間方式	福岡市

※R4一般廃棄物処理実態調査（環境省）より推定

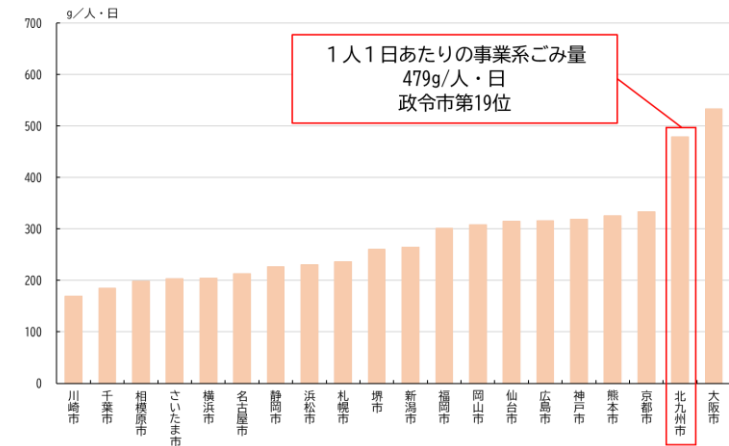
4 北九州市の現在地： ごみ処理コストの政令市比較（R4実績）

- ・ 北九州市は、家庭系ごみについては、ごみ量は政令市で少ないほうから10番目、処理コストは政令市で2番目に少ない
- ・ 一方、事業系ごみについては、ごみ量は政令市で2番目に多く、処理経費は少ないほうから4番目

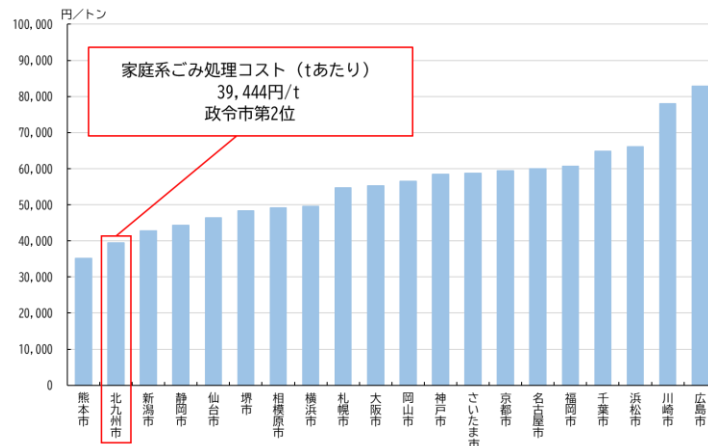
家庭系ごみ量（市民1人1日あたり）



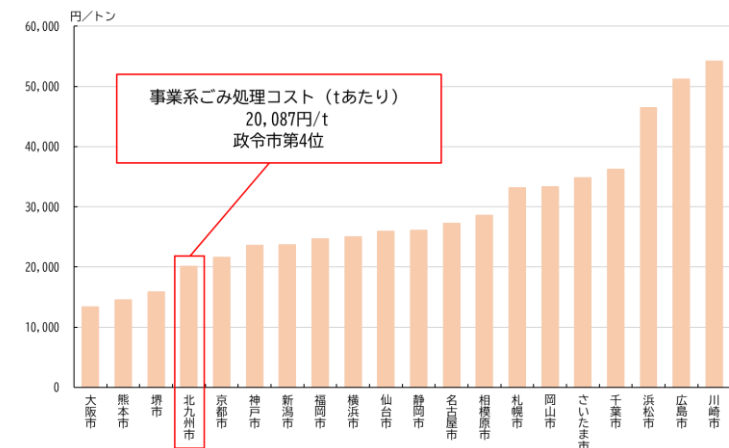
事業系ごみ量（市民1人1日あたり）



家庭ごみ処理コスト（tあたり）

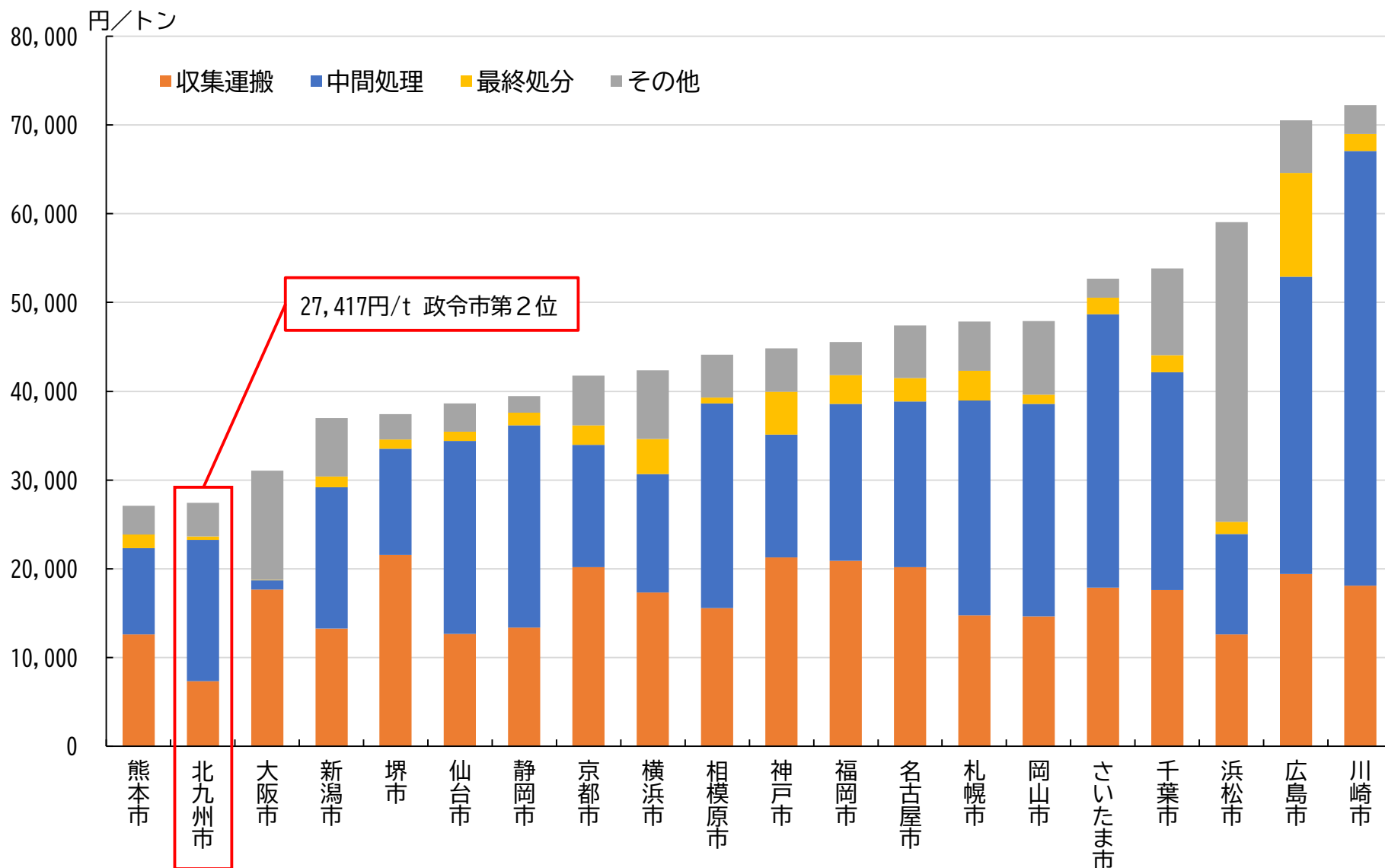


事業系ごみ処理コスト（tあたり）



4 北九州市の現在地： ごみ処理コストの政令市比較（R4実績）

- 家庭系ごみ収集運搬の完全委託化などにより、政令市の中で2番目にごみ処理コストが低い。

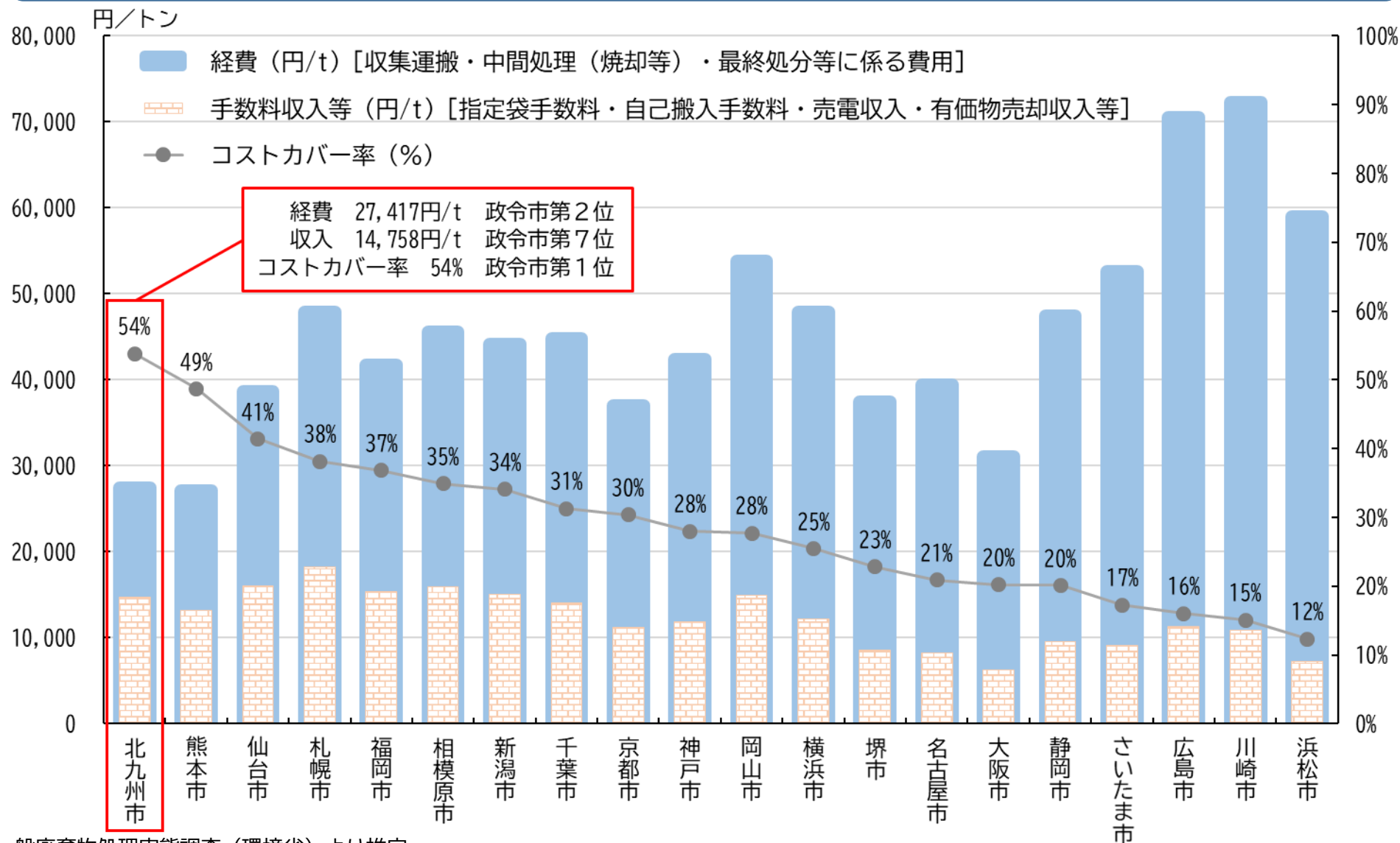


※R4一般廃棄物処理実態調査（環境省）より推定

※都市により原価の算出対象となるごみの種別が異なることや、ごみ処理コストの分析方法に統一的なものがないことなどから単純に比較できない。

4 北九州市の現在地： ごみ処理コスト(経費)とコストカバー率の政令市比較 (R4実績)

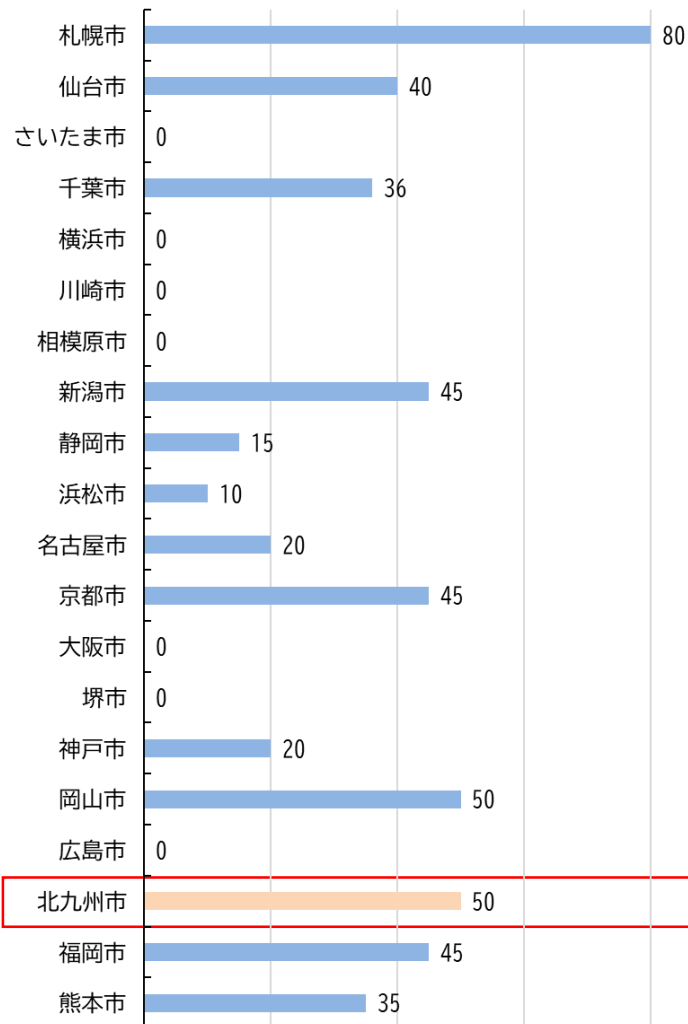
- 北九州市は、ごみ処理に係るコストカバー率が54%であり、政令市の中で第1位



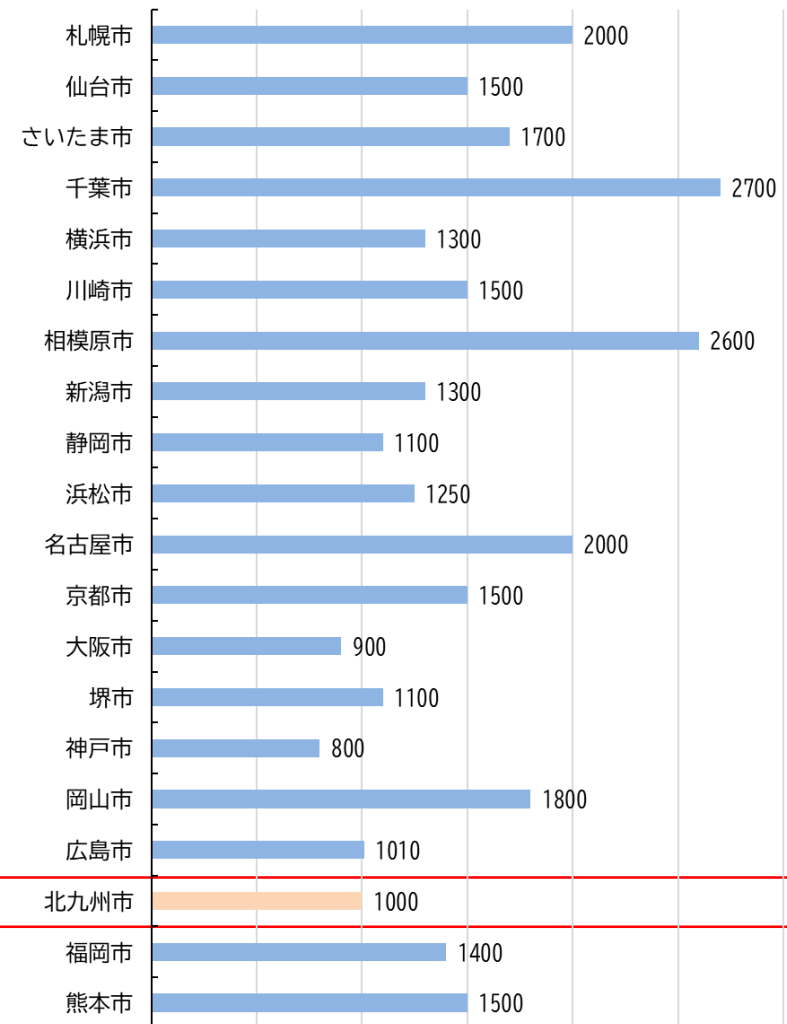
4 北九州市の現在地： ごみ手数料の政令市比較

- 家庭ごみ手数料は、札幌市に次いで、政令市の中では2番目に高い水準
- 逆に自己搬入ごみ手数料については、神戸市と大阪市に次いで、政令市の中で3番目に低い水準

家庭ごみ手数料（円/袋）＊



自己搬入ごみ手数料（円/100kg）

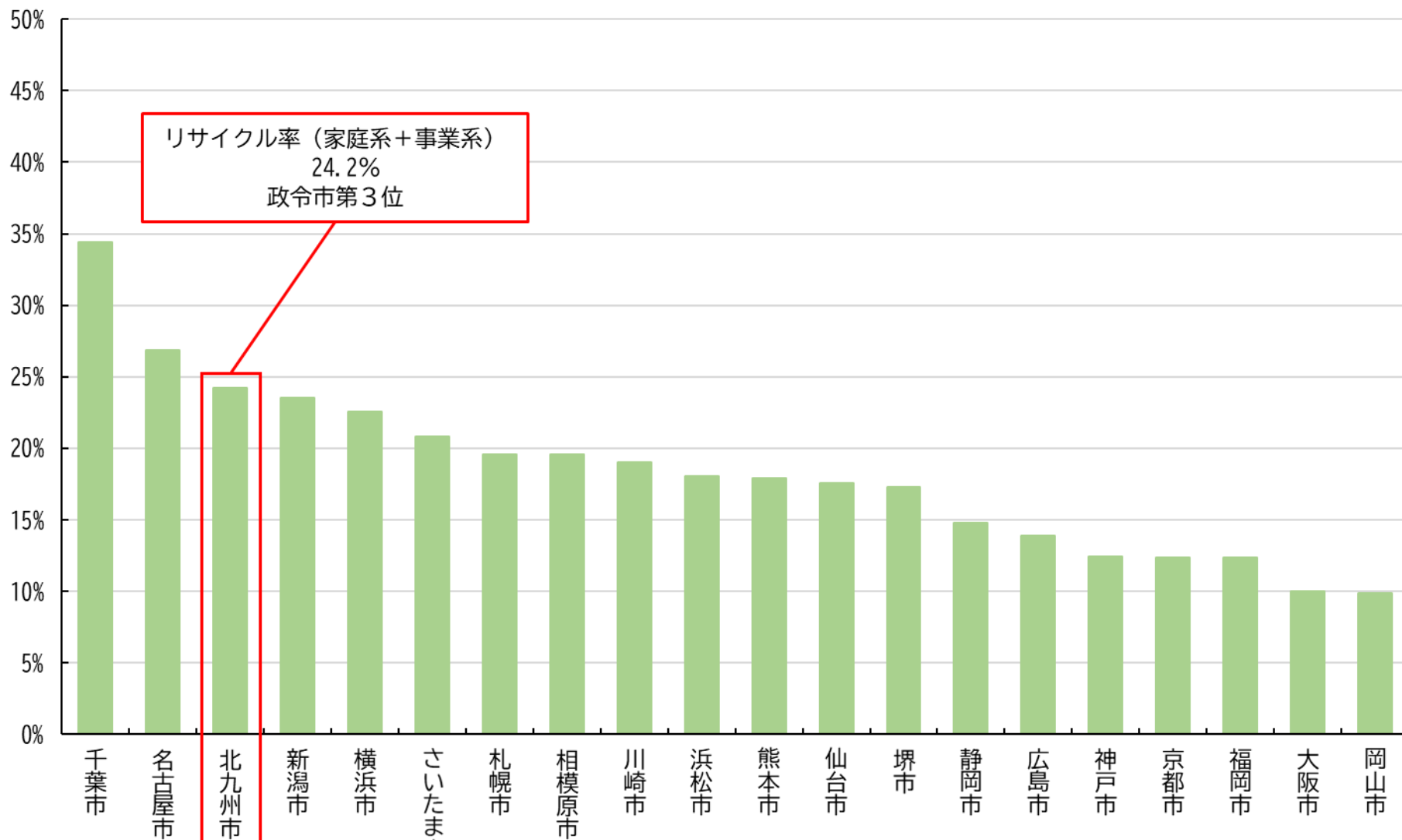


＊最も大きい指定袋（45L）の手数料 ※札幌市のみ40L

＊静岡市、浜松市、名古屋市、神戸市は認定袋

4 北九州市の現在地： リサイクル率の政令市比較（R4実績）

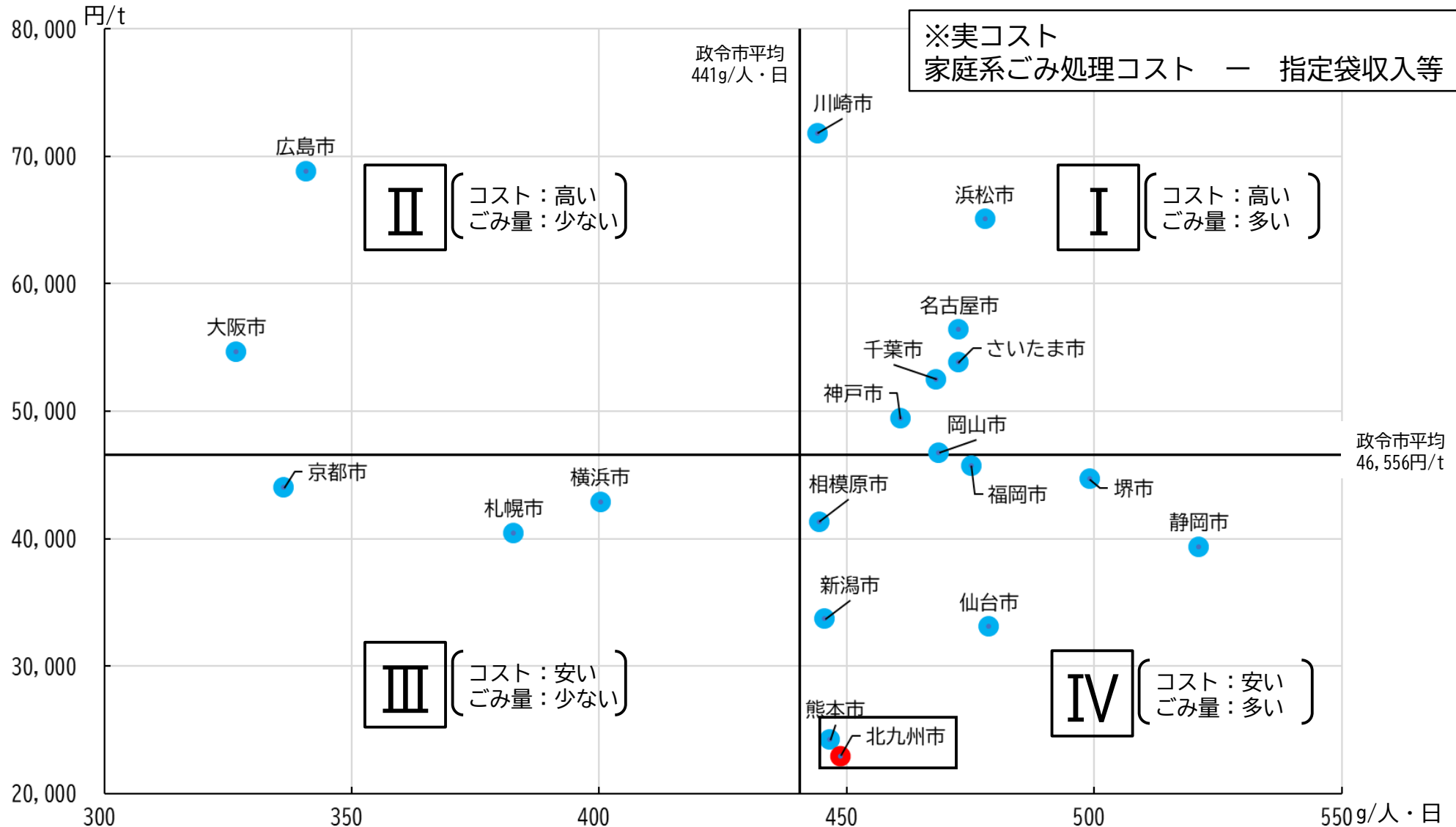
- 北九州市の一般廃棄物のリサイクル率は、政令市の中で3番目に高い



※R4一般廃棄物処理実態調査（環境省）より推定

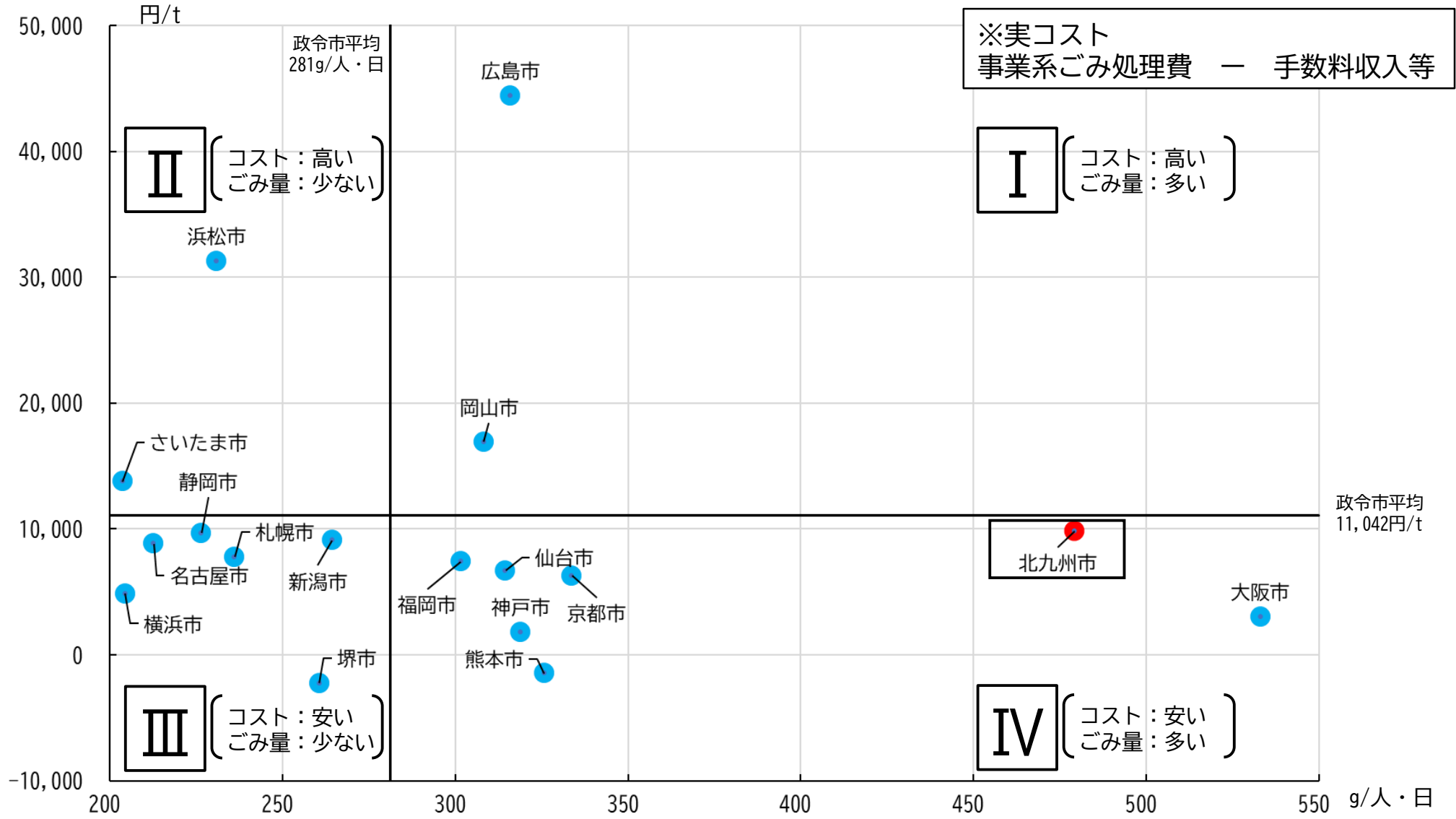
4 北九州市の現在地： 家庭系ごみ量-実コスト政令市比較(R4実績)

- 有料指定袋制度の導入、家庭系ごみ収集の完全委託化などにより、実コストは低くなっており、ごみ量についても政令市平均と同程度となっている



4 北九州市の現在地： 事業系ごみ量-実コスト政令市比較(R4実績)

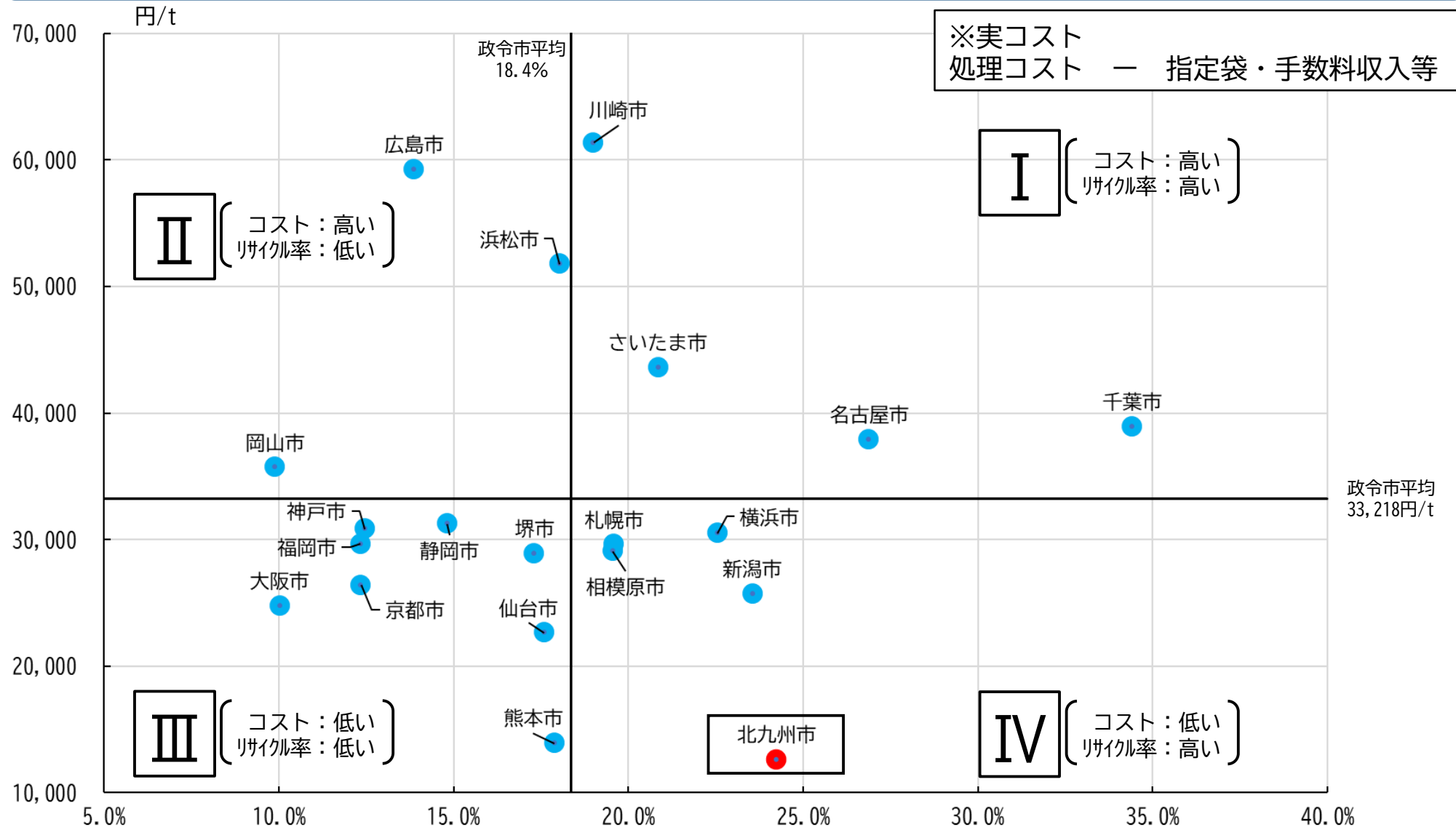
- ・ 実コストは政令市平均と同程度である一方、ごみ量は安価な手数料等の原因により非常に多くなっている。



※R4一般廃棄物処理実態調査（環境省）より推定

4 北九州市の現在地： リサイクル率-実コスト政令市比較(R4実績)

- 全国に先駆けてごみ減量、リサイクルに取り組んできた結果、低コストで高いリサイクル率を実現している。



目次

- 1 クラスターの目的
- 2 日本における廃棄物処理
- 3 北九州市におけるごみ処理事業の現状
- 4 北九州市の現在地（政令市比較）
- 5 現状に対する問題認識
- 6 今後の進め方

5 現状に対する問題認識

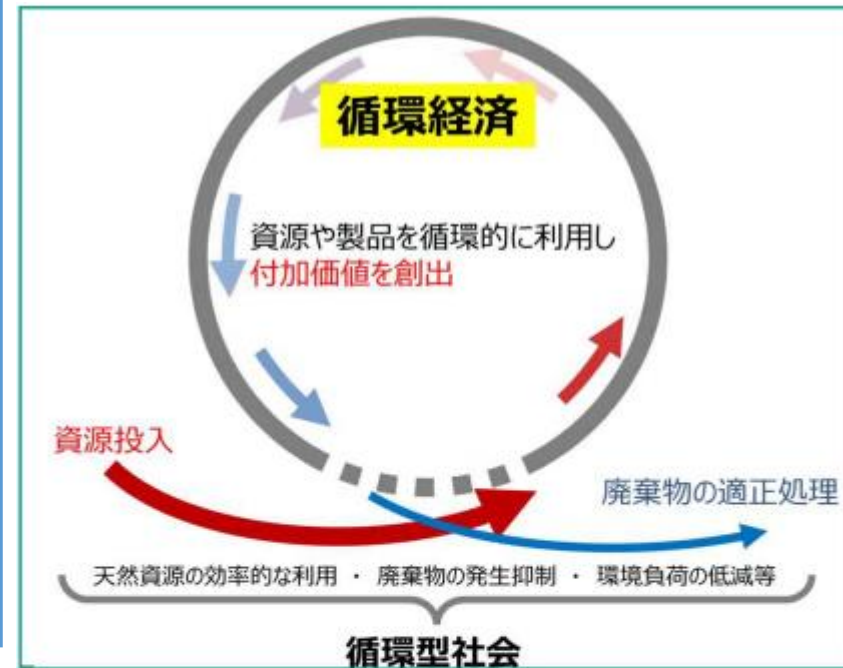
〈国の考え方(循環型社会づくりによる課題解決)〉

○循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を推進することが鍵。

○循環型社会形成のドライビングフォースとなる「循環経済」への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現にも資するもの。

○また、循環経済への移行により循環型社会を形成することは、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現し、地上資源基調の「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現するための重要なツールとなっている。

※(環境省策定)第五次循環型社会形成推進基本計画より



循環型社会のドライビングフォースである循環経済

〈北九州市の課題〉

北九州市ではこれまで、循環型社会の形成に向けて「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき、先駆的にごみの減量リサイクルを進めてきた。

その結果、市民1人一日あたりの家庭ごみの量は506g(H21年度)から、433g(R5年度)に減少するなど成果を上げてきた一方、事業系ごみは減少傾向にあるものの、政令市の中では2番目に多くなっており、サーキュラーエコノミーへの移行が進んでいないため、対策が急務となっている。



5 現状に対する問題認識

- ・ 家庭系ごみは有料指定袋制度の導入、分別品目の拡充、収集運搬の完全委託化などにより、低コストでごみ減量化、高いリサイクルを実現している。
- ・ 事業系ごみは平成16年に大規模な対策を実施した結果、ごみ量が減少しているものの、政令市中では2番目に多くなっており、さらなる対策が必要となっている。

	特徴	過去の取り組み	政令市ベンチマーキング	現状の課題
家庭系ごみ	・ 家庭から出たごみは、法で自治体に処理責任が定められている。 ・ 自治体に処理責任があるため、各自治体で分別品目や有料化状況が異なる。	・ H10年度に政令市で初めて家庭ごみ有料指定袋制度を導入 ・ H18年度に家庭ごみ収集制度の大きな見直し（手数料改定、資源化物有料指定袋導入、プラスチック容器包装収集開始等） ・ H30年度に収集運搬の完全委託化を実現	・ ごみ量：10番目に少ない ・ ごみ処理経費：2番目に低い ・ リサイクル率：3番目に高い ・ 家庭ごみ手数料：札幌市に次いで2番目に高い	・ H18に家庭ごみ収集制度の大きな見直し以降、ごみ量は順調に減少傾向 ・ 一方、リサイクル率は古紙流通量の減少や、プラスチック製品の軽量化等により、近年は横ばいが続いている。

事業系ごみ	・ 事業所から出たごみは、法で排出事業者処理責任が定められている。 ・ 家庭系ごみとは異なり、市による収集は行っておらず、事業者自らまたは収集運搬許可業者に委託して、適正に処理する必要がある。	・ H16年度に、市による収集を廃止するとともに、手数料の改定を実施（70円/10kg→100円/10kg） ・ 焼却工場へ搬入されるごみの監視や事業者に対する啓発や指導の強化などを実施	・ ごみ量：政令市で2番目に多い ・ ごみ処理経費：4番目に低い ・ 自己搬入ごみ手数料：3番目に低い	・ 事業者のごみ減量・リサイクルへの意識が低い ・ 焼却工場での検査体制が不十分 ・ 周辺市町からのごみ持ち込みや不適切なごみの搬入がある。
-------	--	---	---	--

5 現状に対する問題認識： 第2期循環社会推進基本計画の計画目標

【基本理念】

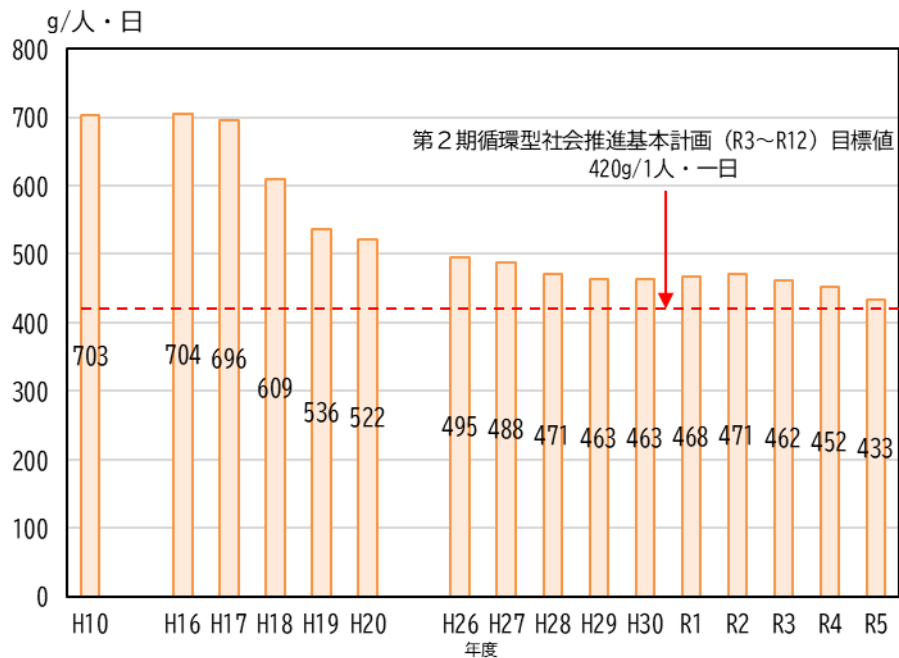
北九州市は、地域社会を構成する市民・事業者・地域団体・NPO・行政などが、主体的・協調的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、脱炭素社会も見据え、“持続可能な都市のモデル”を目指す。

【計画目標（R3～R12：R7中間見直し予定）】

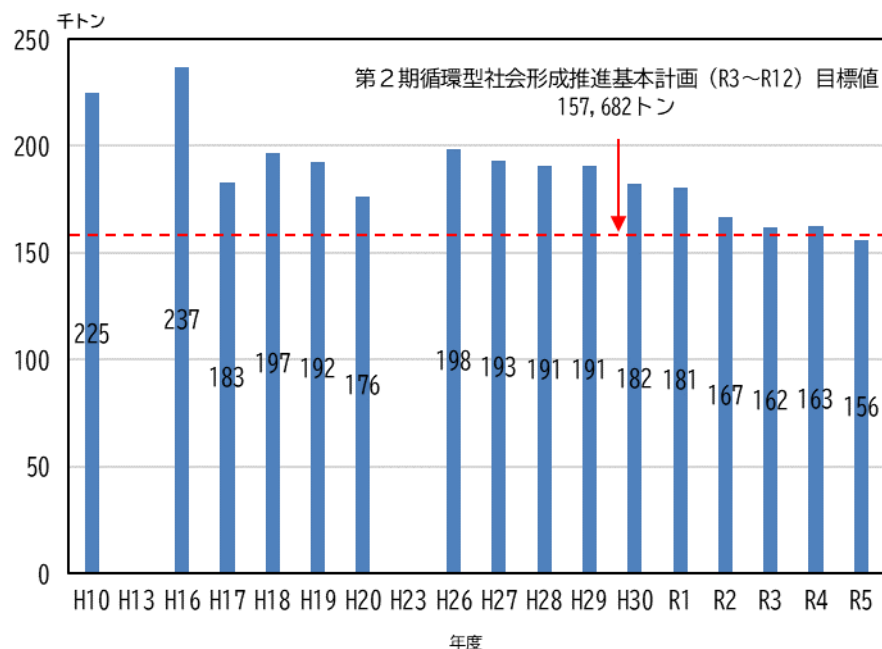
KPI① 市民1人一日あたりの家庭ごみ量： 420g以下
目標値に向け、順調に減少傾向

KPI② 事業系ごみ量： 157,682トン/年以下
すでに目標値を達成したにも関わらず政令市で2番目に多く、より踏み込んだ減量化対策が必要

KPI① 市民1人一日あたりの家庭ごみ量



KPI② 事業系ごみ量



目次

- 1 クラスターの目的・目標
- 2 現状における問題認識
- 3 日本における廃棄物処理
- 4 北九州市におけるごみ処理事業の現状と課題
- 5 枠組みの転換の考え方
- 6 今後の進め方

6 今後の進め方

以上を踏まえ、下記のとおり考え方を整理する

これまで

◆家庭系ごみ

全国に先駆けて、有料指定袋制度の導入や収集運搬の完全委託化などに取り組んできた結果、政令市の中でごみ量は10番目に少なく、処理コストは2番目に少なくなっている。

◆事業系ごみ

平成16年の「事業系ごみ対策」などにより、ごみ量は減少が続いているものの、周辺市町からのごみの持ち込みや、リサイクル可能な紙類などの不適物の焼却工場への搬入などにより、ごみ量は政令市の中で2番目に多くなっている。

これから

今後の事業系ごみ対策のあり方の検討が必要。

令和6年度は北九州市環境審議会に諮問を行い、これまでに4回の会議を開催し、現状や課題を検証し今後の方向性について議論している。

今後は審議会の答申（令和7年7月予定）に基づき、事業系ごみ対策を新たに展開し、事業系ごみの減量・リサイクルを進めていく。

6 今後の進め方（今後の事業系ごみ対策のあり方の検討：4つの観点）

以下の4つの観点から検討中（環境審議会で審議）

①事業所に対する啓発・指導

- 事業所訪問・立入検査
訪問事業者数は増加しているが、悪質な排出者に対する、より強い指導が必要
- 事業系ごみに関する周知・情報提供
事業者向け講習会などに参加していない事業者への周知等が必要

②工場等での受入体制・指導のあり方

- 違法搬入業者、無許可業者等指導強化
違反物を搬入する業者や、無許可疑いの業者等が多く見受けられ、対策が必要
- 市外からの持ち込み
市外ごみの持ち込みが一定程度あると考えられ、常時搬入車両を確認できる体制が必要

③リサイクルのさらなる促進

- リサイクルの受け皿整備
市内にはリサイクルの受皿が整備されているものの、事業所から排出されるごみには、分別すればリサイクルできるものが多く含まれており、リサイクルへ誘導する仕組みづくりが必要

④手数料のあり方

- ごみ処理手数料の見直し
ごみ処理手数料が周辺都市に比べて割安なため、周辺都市からのごみ流入の一因となっており、対策が必要

新日明工場の建設等に伴い、ごみ処理経費が将来的に20,000円以上になることが見込まれ、事業者の受益者負担の検討が必要

対応(案)



【業種別の事業所訪問・伴走支援】

【概 要】業種別に事業所訪問を行い、排出される状況の聞き取り調査及び排出されるごみの組成調査・分析を行い、状況に応じた指導を継続的に行う。

【期待する効果】・各事業所に適応したごみの削減 ・各事業所の排出状況の把握・分析
・業種ごとの排出状況の把握・分析 ・事業所との連携による他事業者への波及効果

【導入する際の問題点】・協力事業者の確保

【ニーズに応じた業種別の情報発信】

【概 要】ニーズに応じた業種別の必要な情報を、各事業者へタイムリーに周知する。

【期待する効果】・業種ごとに必要な情報の周知 ・事業所との連携による他事業者への波及効果

【導入する際の問題点】・効果的な周知ツールの検討 ・継続した情報発信

【減量リサイクルの方策の提供】

【概 要】減量リサイクル策があるものの、高額のためや保管場所がなく減量リサイクルに取り組むことができない事業者向けに情報提供を行い、方策の検討・実施

【期待する効果】・各事業所に適応したごみの削減 ・市内のリサイクル事業の活性化
・事業所との連携による他事業者への波及効果

【導入する際の問題点】・協力事業者、リサイクラーの確保 ・事業者の減量リサイクルの費用負担増

検討② 工場等での受入体制・指導のあり方

対応(案)

【直接搬入ごみを事前検査できる環境整備】

【概 要】

市民・事業者が直接持ち込むごみの事前受付・内容物の簡易検査を行うもの

【期待する効果】

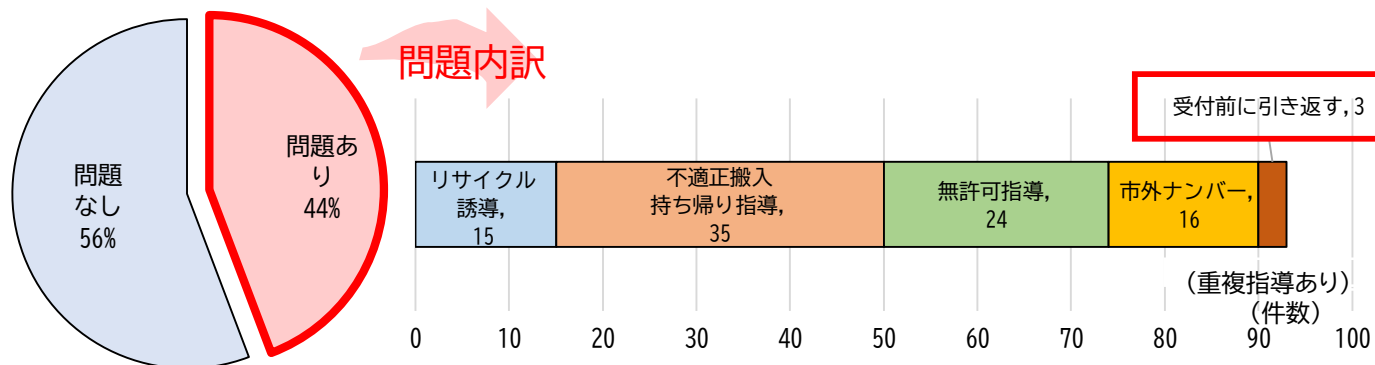
- ・計量所と分けて設置することで丁寧な受付が可能
- ・無許可業者や市外ごみ、不適物の発見が容易
- ・工場外から検査を行っていることがわかり、違反者等の搬入を予防が可能
- ・計量所の渋滞解消

【試験的实施結果】

実施期間：令和5年12月12日(火)～15日(金) 計4日間

場 所：皇后崎工場

検査件数：104件→検査したうち4割強の車両に指導が必要
なかには、検査している状況を見て、受付前に引き返す車両もあり



搬入前に聞き取り・目視による検査状況

検討② 工場等での受入体制・指導のあり方

対応(案)

【各工場で常時検査できる環境整備】

【概 要】

ごみ収集車が搬入したごみをコンベア式検査機に展開し、効率的に検査するもの

【期待する効果】

- ・ごみを展開することで、搬入物の詳細を検査可能
- ・ごみを展開、検査、ピット投入の一連の行程を自動化→作業の迅速化、作業員負担軽減
- ・再度の違反物搬入の予防が可能

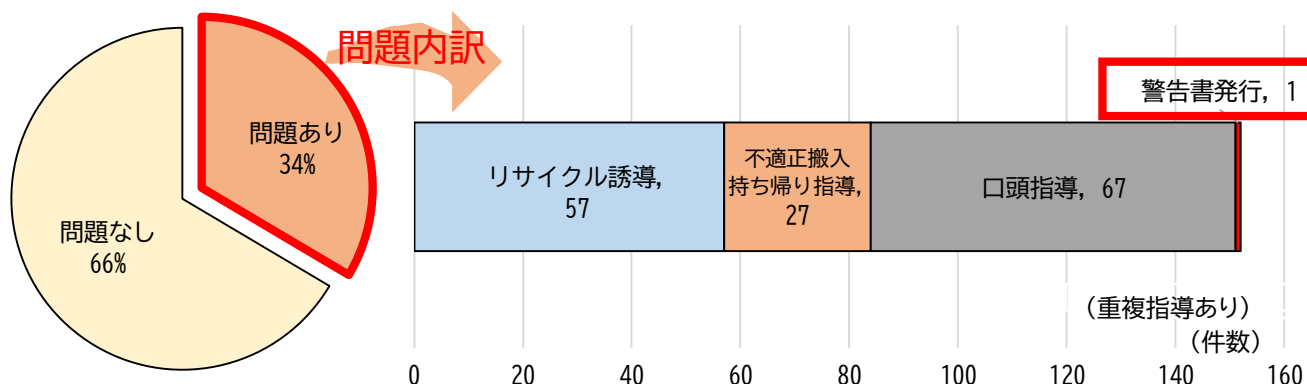
【試験的实施結果】

実施期間：令和6年1月29日(月)～2月2日(金)、2月26日(月)～3月15日 計4週間

場 所：皇后崎工場

検査件数：179件→検査したうち3割強の車両に指導が必要

なかには、悪質な搬入として警告書を発行し、全量持ち帰りさせる案件もあり



検査機にごみを展開し検査している状況

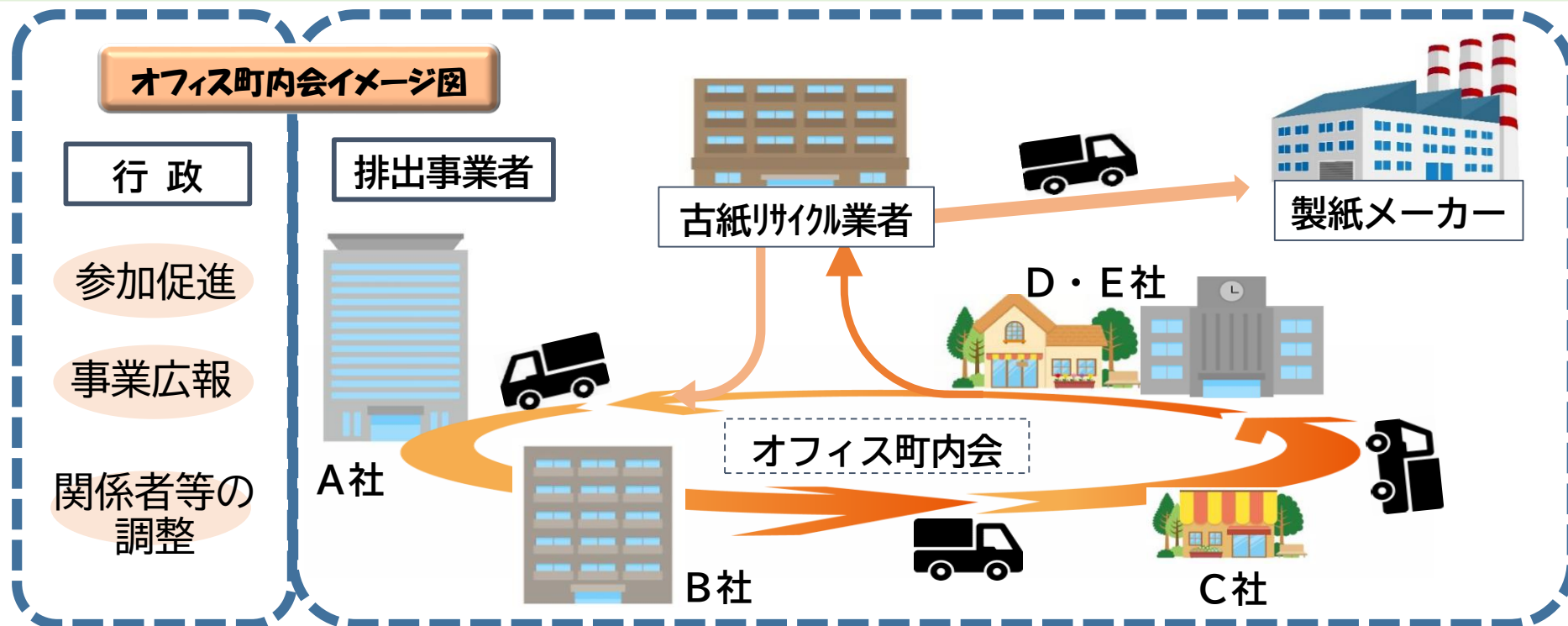
対応(案)

(1) オフィス町内会の普及拡大

「オフィス町内会」

古紙の排出量が少ない近接する事業所同士が協力しあい、一定地区を単位として、古紙リサイクル業者と連携し、一定の周期で回収してもらうシステム〔R4実績:13団体、263トン回収〕

- ▶ 古紙リサイクル業者と連携し、行政がテナントビルやオフィスビル、商店街などに働きかけて、拡大を図る



(2) その他の紙類分別の促進策

○ 業種別の事業者訪問・伴走支援

業種別の事業者訪問を強化し、ごみ排出状況の聞き取り調査などを通じて、その事業者に適した分別方法やコスト削減の効果について説明し、継続的な指導と支援を実施

○ 古紙保管庫および雑がみ分別ボックスの設置・配布

排出事業者アンケートで、職場に保管場所がないとの声が多くあったことから、古紙保管庫の無償貸与や雑がみ分別ボックスの無料配布の制度に関する周知を強化



対応(案)

地域食品循環システムの構築

地域の外食産業や市の中央卸売市場などで発生した食品残渣由来の有機肥料を使って栽培した野菜等が地元で販売・消費する食品循環システムを企業等と連携して構築。

北九州市は、資源循環に取り組む企業や大学との協業を促すなど、食品環境システムの実現につながる取り組みを支援。

① 実施企業

株式会社ウエルクリエイト

※資本金:45,000千円

※契約団体:市内30カ所

※受入量:6t/日

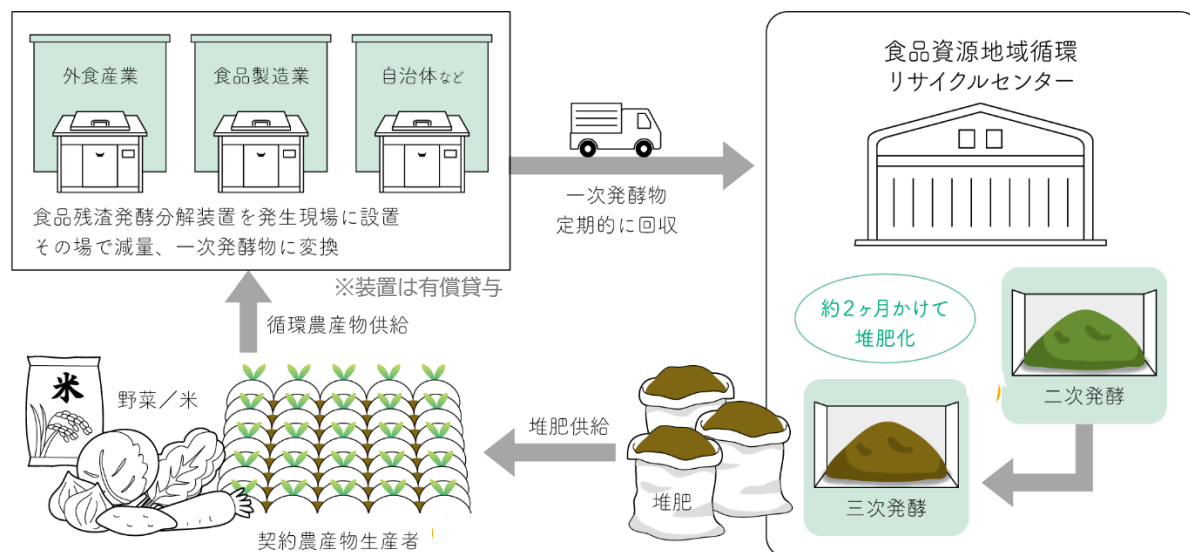
② 主な事業

食品残渣等を活用した堆肥
の製造及び食品処理機製造・
リース事業

③ 所在地

若松区向洋町10-1

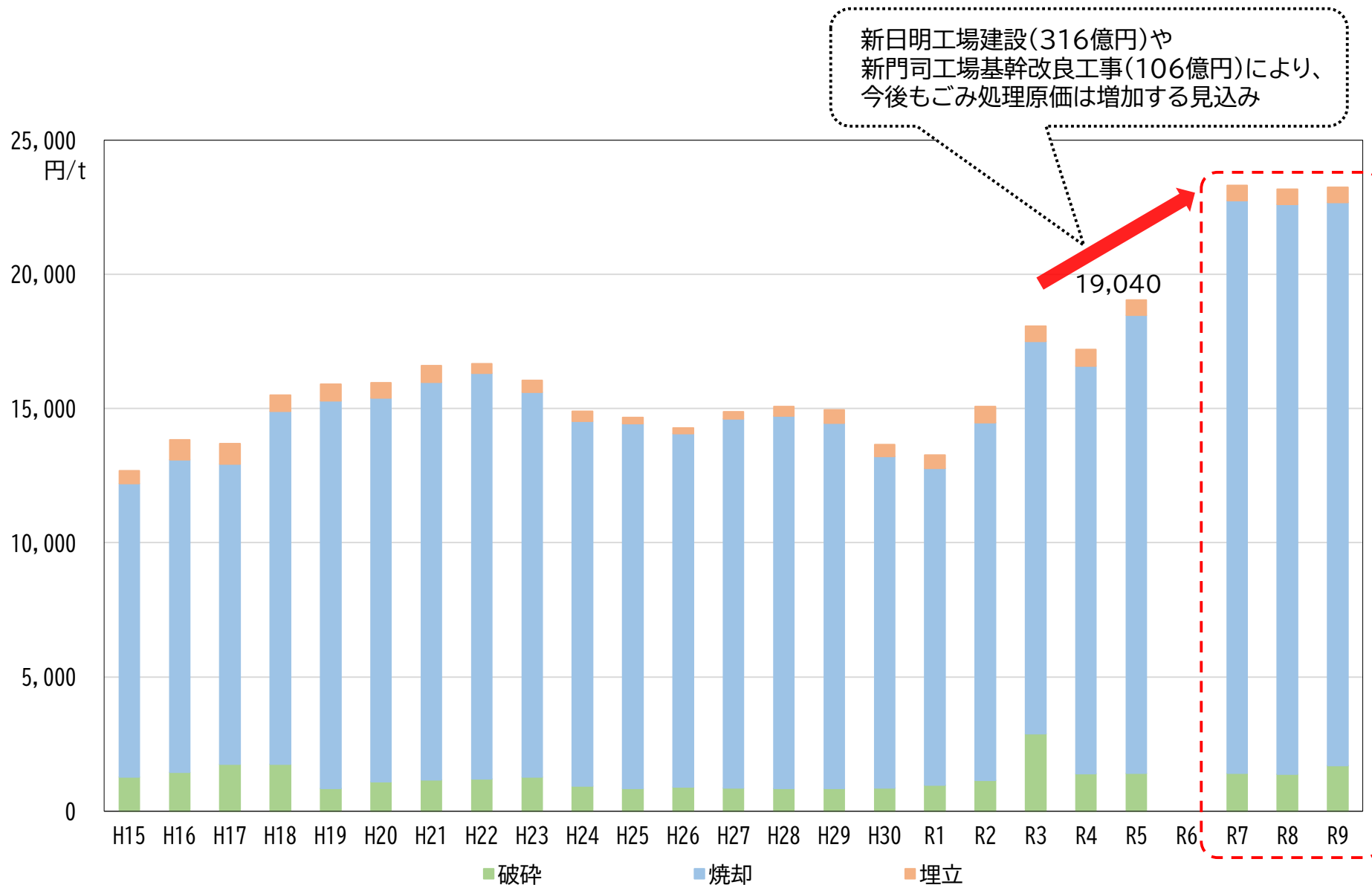
【食品残渣の流れ】



主な役割 行政：資源循環に取り組み企業や大学とのマッチング、協業促進
企業：システム内で各事業者が連携しながら資源循環を実施
大学：有機肥料の効果や栽培した野菜の成分分析など

検討④ 手数料のあり方

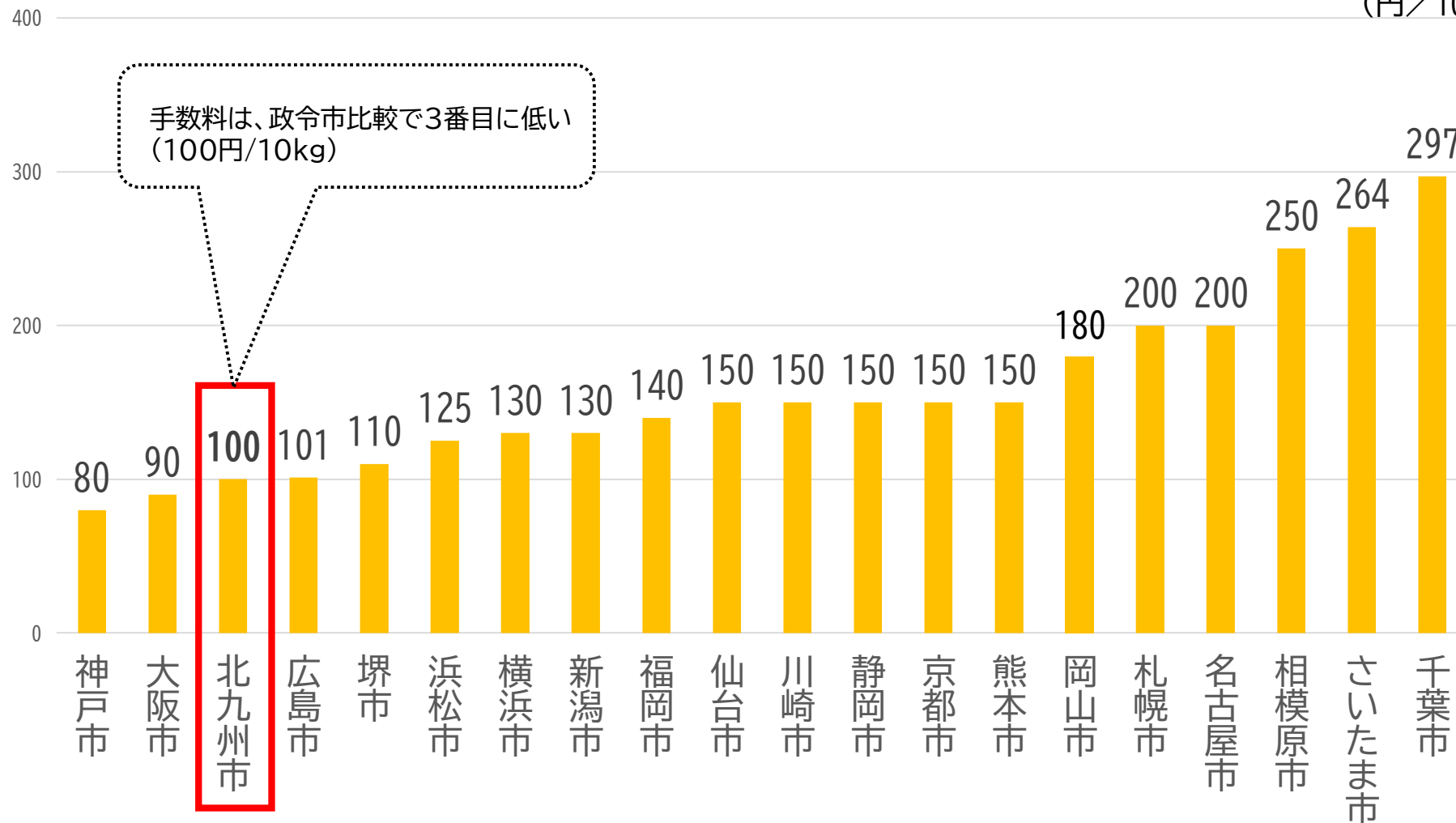
現状分析 (1)事業系ごみ処理原価の推移と今後の見込み



検討④ 手数料のあり方

現状分析 (2)政令指定都市との手数料比較(令和5年度時点)

(円/10kg)



手数料は、政令市比較で3番目に低い
(100円/10kg)

これらの現状を踏まえたうえで、排出事業者責任、ごみ処理原価、周辺市町との均衡、リサイクルへの誘導の観点などを総合的に考慮して手数料を検討する。なお、検討に際しては、物価高騰などの社会経済状況を鑑み、事業者への配慮も必要と考えている。

6 今後の進め方（スケジュール）

持続可能な今後のごみ処理体制のあり方を検討

令和5年度

令和6年度

令和7年度以降

経営分析
(本市や他都市の状況調査等)

環境審議会の開催、有識者からの意見聴取

諮問

対策案の検討

答申案検討

答申

対策を実施

R6. 2月

R6. 4月

R6. 7月

R6. 11月

R7. 4月

R7. 夏

R7. 秋~

(現状・課題)

③リサイクル促進

- ①事業所への啓発・指導
- ②工場受入体制のあり方

④手数料のあり方

事業系ごみ対策

ごみ処理施設

焼却施設に係る適正なごみ
処理体制のあり方の検討